

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第51期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	芙蓉総合リース株式会社
【英訳名】	Fuyo General Lease Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻田 泰徳
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地1 (2020年6月1日から本店所在地 東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号が上記のように移転しております。)
【電話番号】	03(5275)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 岸田 勇輔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地1 (2020年6月1日から最寄りの連絡場所 東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号が上記のように移転しております。)
【電話番号】	03(5275)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員財務企画部長 岸田 勇輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 芙蓉総合リース株式会社 大宮支店 (さいたま市大宮区宮町一丁目114番1号) 芙蓉総合リース株式会社 横浜支店 (横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番地13) 芙蓉総合リース株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目2番2号) 芙蓉総合リース株式会社 大阪営業第一部 (大阪府中央区高麗橋四丁目4番9号) 芙蓉総合リース株式会社 神戸支店 (神戸市中央区江戸町95番地)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	493,845	507,163	590,318	618,119	712,330
経常利益 (百万円)	29,187	31,379	35,200	39,100	44,045
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,464	19,974	21,944	25,515	26,187
包括利益 (百万円)	12,787	25,397	27,702	21,965	25,245
純資産額 (百万円)	232,531	259,192	282,574	295,039	311,819
総資産額 (百万円)	2,113,072	2,300,090	2,430,536	2,592,981	2,752,598
1株当たり純資産額 (円)	6,898.56	7,547.33	8,242.50	8,680.32	9,204.20
1株当たり当期純利益 (円)	579.17	661.80	726.41	844.69	871.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	574.15	655.96	719.99	837.77	865.56
自己資本比率 (%)	9.9	9.9	10.2	10.1	10.0
自己資本利益率 (%)	8.6	9.2	9.2	10.0	9.7
株価収益率 (倍)	8.3	7.5	9.9	6.5	6.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	151,471	154,276	104,417	79,975	108,804
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,233	4,649	5,679	9,393	11,242
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	150,279	157,674	113,549	105,502	127,754
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	51,406	50,561	54,062	69,918	77,416
従業員数 (人)	1,559	1,703	1,715	1,960	2,416
(外、平均臨時雇用者数)	(136)	(294)	(293)	(331)	(982)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期から適用しており、第47期から第49期に係る主要な経営指標等について、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。
- 第50期より表示方法の変更を行っており、第47期から第49期について、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。
- 第50期より「株式給付信託(BBT)」を導入しております。第50期以降の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を含めております。
- 第51期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第50期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

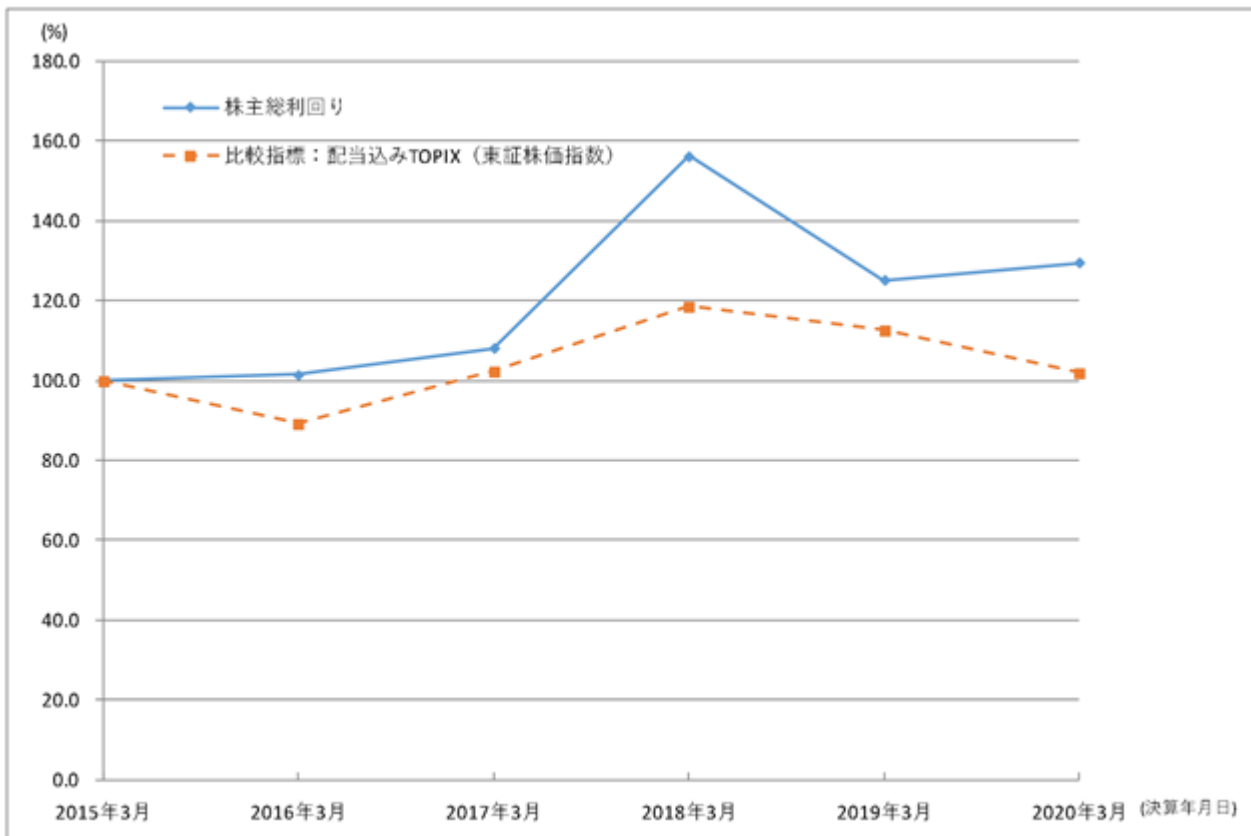
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	366,483	358,831	424,239	384,706	370,188
経常利益 (百万円)	18,563	20,445	22,504	24,902	25,725
当期純利益 (百万円)	12,788	14,755	15,549	17,826	16,462
資本金 (百万円)	10,532	10,532	10,532	10,532	10,532
発行済株式総数 (株)	30,287,810	30,287,810	30,287,810	30,287,810	30,287,810
純資産額 (百万円)	176,327	190,946	206,439	214,333	220,868
総資産額 (百万円)	1,614,577	1,757,454	1,865,146	1,971,196	2,104,065
1株当たり純資産額 (円)	5,820.27	6,297.28	6,800.14	7,082.03	7,343.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	100.00 (48.00)	130.00 (60.00)	146.00 (68.00)	188.00 (78.00)	205.00 (100.00)
1株当たり当期純利益 (円)	424.07	488.89	514.71	590.17	548.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	420.40	484.58	510.16	585.33	544.13
自己資本比率 (%)	10.9	10.8	11.0	10.8	10.5
自己資本利益率 (%)	7.4	8.1	7.9	8.5	7.6
株価収益率 (倍)	11.3	10.2	13.9	9.3	10.0
配当性向 (%)	23.6	26.6	28.4	31.9	37.4
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	670 (21)	689 (23)	689 (11)	704 (10)	715 (13)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX)	101.6 (89.2)	108.1 (102.3)	156.2 (118.5)	125.1 (112.5)	129.4 (101.8)
最高株価 (円)	6,250	5,780	8,300	8,550	7,490
最低株価 (円)	4,200	3,885	4,765	4,915	4,585

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期から適用しており、第47期から第49期に係る主要な経営指標等について、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。
- 第50期より表示方法の変更を行っており、第47期から第49期について、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。
- 第50期より「株式給付信託(BBT)」を導入しております。第50期以降の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を含めております。
- 第50期の1株当たり配当額188円には、創立50周年記念配当14円を含んでおります。
- 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によるものであります。
- 株主総利回りの比較指数はTOPIX(東証株価指数)の配当込み・市場第一部の数値を使用しております。

8. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



## 2【沿革】

年月	事項
1969年5月	丸紅飯田株式会社(現 丸紅株式会社)、株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)を中心とする芙蓉グループ6社を株主として資本金100百万円で設立。本社を東京都千代田区大手町二丁目4番地(新大手町ビル)に設置し、総合リース会社として発足。
1970年9月	本社を東京都千代田区大手町一丁目6番1号(大手町ビル)に移転。
1973年5月	千代田エンタープライズ株式会社(現 株式会社エフ・ジー・エル・サービス;連結子会社)設立。
1987年1月	芙蓉オートリース株式会社(連結子会社)設立。
1987年1月	横河電機株式会社と共同出資にて横河レンタ・リース株式会社(持分法適用会社)設立。
1988年9月	米国に現地法人(Fuyo General Lease(USA) Inc.;連結子会社)設立。
1993年11月	本社を東京都千代田区三崎町(現 千代田区神田三崎町)三丁目3番23号(ニチレイビル)に移転。
1994年3月	株式会社芙蓉建機レンタル(現 株式会社アクア・アート;連結子会社)設立。
1996年4月	株式会社芙蓉リース販売(連結子会社)設立。
1999年7月	アイルランドに現地法人(FGL Aircraft Ireland Limited;連結子会社)設立。
2001年4月	安信リース株式会社と合併。
2002年1月	横河電機株式会社と共同出資にて、株式会社ワイ・エフ・リーシング(連結子会社)設立。
2002年4月	安田リース株式会社と合併、芙蓉総合開発株式会社のリース金融事業部門を分割承継。
2004年3月	株式会社九段建物の全株式を取得し、連結子会社化。これに伴い、同社が直接又は間接に出資する株式会社中央プランニング他4社を連結子会社化、及び株式会社東神ジェネラルクリエイト他1社を持分法適用関連会社化。
2004年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2005年4月	株式会社九段建物、株式会社エフ・エル・ケー及び株式会社中央プランニング(いずれも連結子会社)は、株式会社中央プランニングを存続会社として合併し、社名を株式会社エフ・エル・ケーに変更。
2005年8月	株式会社エフ・ジー・エル・サービス、株式会社エフ・エル・ケー及び他1社(いずれも連結子会社)は、株式会社エフ・ジー・エル・サービスを存続会社として合併。
2007年5月	日本抵当証券株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化。これに伴い、同社が直接に出資するエス・ケー・サービス株式会社を連結子会社化。
2008年1月	株式会社芙蓉リース販売他1社(いずれも連結子会社)は、株式会社芙蓉リース販売を存続会社として合併。
2008年4月	シャープファイナンス株式会社の株式を65%取得し、連結子会社化。
2008年9月	日本抵当証券株式会社他1社(いずれも連結子会社)は、日本抵当証券株式会社を存続会社として合併。
2011年10月	中国に現地法人(芙蓉総合融資租賃(中国)有限公司;連結子会社)設立。
2012年4月	日本抵当証券株式会社(連結子会社)を吸収合併。
2014年7月	ALM 2010 Limited(Fuyo Aviation Capital Europe Limitedに商号変更)の全株式を取得し、連結子会社化。これに伴い、同社が直接に出資するAircraft Leasing and Management Limitedを連結子会社化。
2015年10月	株式会社ワイ・エフ・リーシング(連結子会社)を吸収合併。
2017年1月	アクリーティブ株式会社の株式を公開買付けにより51%取得し、連結子会社化。これに伴い、同社が出資する子会社6社を連結子会社化。
2018年3月	Marubeni Auto Investment(CANADA) Inc.(Marubeni Fuyo Auto Investment(CANADA) Inc.に商号変更)の株式を50%取得し、持分法適用関連会社化。

年月	事項
2018年4月	株式会社F U J I T Aの株式を追加取得し、連結子会社化。
2018年10月	株式会社ジーアイ・ホールディングスの株式を60%取得し、連結子会社化。これに伴い、同社が直接に出資する株式会社インボイスを連結子会社化。
2019年1月	Pacific Rim Capital, Inc.の株式(議決権49%)を取得し、持分法適用関連会社化。
2019年8月	株式会社L Nホールディングスの株式を100%取得し、連結子会社化。これに伴い、同社が直接に出資するN O Cアウトソーシング&コンサルティング株式会社及びN O Cアウトソーシング&コンサルティング株式会社が直接に出資する2社を連結子会社化。
2019年11月	メリービズ株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社。

### 3【事業の内容】

当社グループは、芙蓉総合リース株式会社（当社）、子会社210社（国内178社、海外32社）及び関連会社8社で構成され、主な事業内容として機械、器具備品等のリース、不動産リース、割賦販売取引及び金銭の貸付等の金融取引を営んでおります。

(1) 当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- リース及び割賦.....情報関連機器・事務用機器、産業工作機械等のリース業務（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）、不動産リース及び商業設備、生産設備、病院設備等の割賦販売業務
- ファイナンス.....金銭の貸付、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用及び匿名組成業務等
- その他.....環境エネルギー関連、手数料及びBPOサービス（新領域）業務等

(2) 当社、子会社及び関連会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

会社名	セグメント区分		
	リース及び割賦	ファイナンス	その他
芙蓉総合リース(株) (当社)			
子会社			
国内連結子会社 (33社)			
芙蓉オートリース(株)			
シャープファイナンス(株)			
アクリーティブ(株)			
(株)メディカル・ペイメント			
アクリーティブ・メディカルサービス(株)			
アクリーティブ・ファイナンス(株)			
(株)ジーアイ・ホールディングス			
(株)インボイス			
(株)LNホールディングス			
NOCアウトソーシング&コンサルティング(株)			
NOCテクノソリューションズ(株)			
NOCビズパートナーズ(株)			
(株)FUJITA			
(株)エフ・ジー・エル・サービス			
(株)芙蓉リース販売			
(株)アクア・アート			
(株)エフ・ネット			
エフジージャスティスリーシング(有)			
エフシーイーールドリーシング(有)			
エフジーガンマリーシング(有)			
一般社団法人TTT			
合同会社TTT			

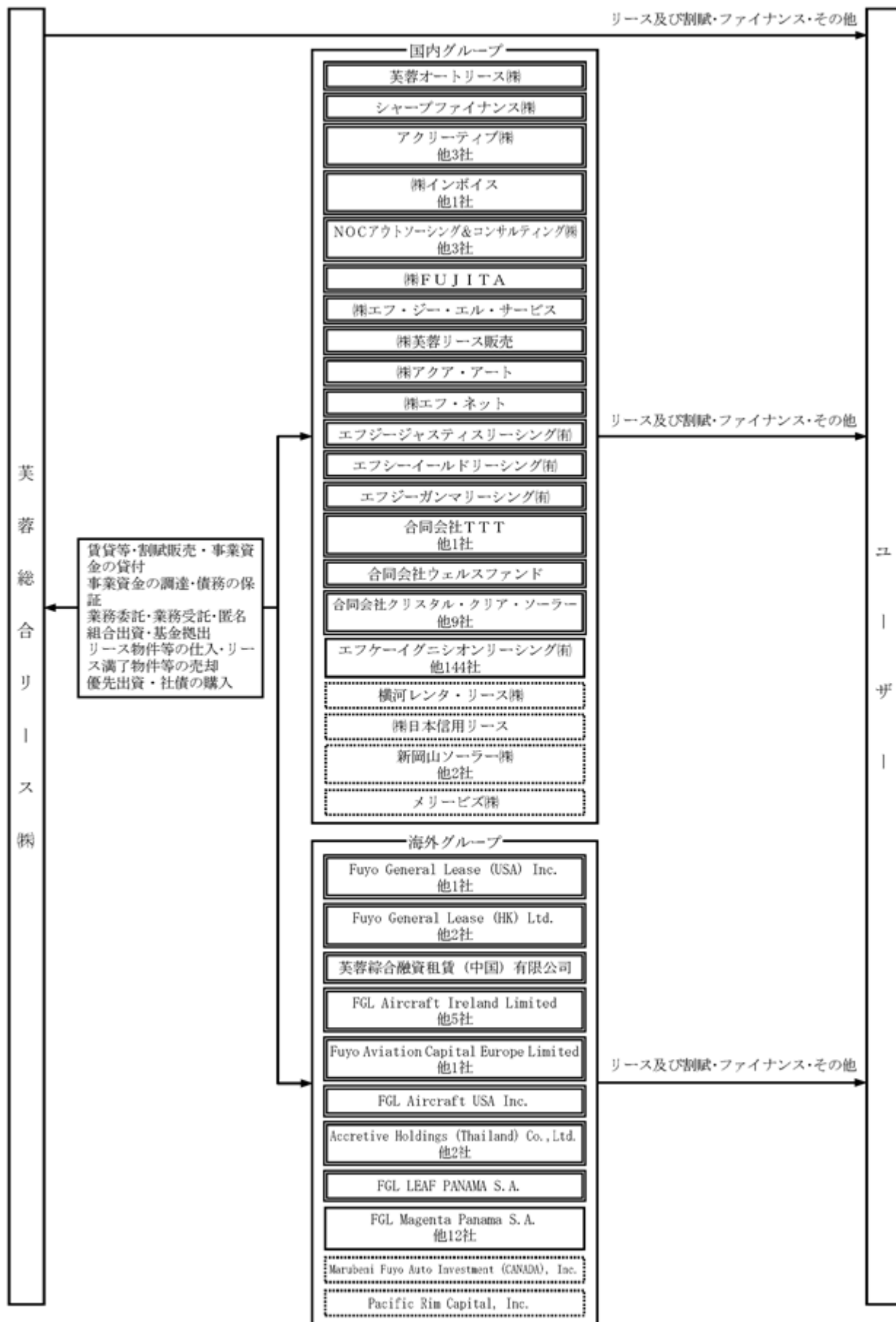
会社名	セグメント区分		
	リース及び割賦	ファイナンス	その他
合同会社ウェルスファンド			
一般社団法人C・C・Sホールディング			
合同会社クリスタル・クリア・ソーラー			
合同会社クリスタル・クリア・松山			
合同会社クリスタル・クリア・エナジー			
一般社団法人T・S・Sホールディング			
合同会社富岡杉内ソーラー			
一般社団法人N・O・Sホールディング			
合同会社檜葉大谷ソーラー			
一般社団法人N・S・Sホールディング			
合同会社浪江酒井ソーラー			
海外連結子会社（19社）			
Fuyo General Lease (USA) Inc.			
Fuyo General Lease (Canada) Inc.			
Fuyo General Lease (HK) Ltd.			
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.			
Fuyo General (Blue) Sdn. Bhd.			
芙蓉綜合融資租賃（中国）有限公司			
FGL Aircraft Ireland Limited			
FGL Aircraft Ireland No.1 Ltd.			
FGL Aircraft Ireland No.3 Ltd.			
FGL Aircraft Ireland No.5 Ltd.			
FGL Aircraft Norway AS			
Fuyo Aviation France SARL			
Fuyo Aviation Capital Europe Limited			
Aircraft Leasing and Management Limited			
FGL Aircraft USA Inc.			
Accretive Holdings (Thailand) Co., Ltd.			
Accretive (Thailand) Co., Ltd.			
Accretive Asset Management (Thailand) Co., Ltd.			
FGL LEAF PANAMA S.A.			
子会社			
非連結子会社（158社）			
エフケーイグニシオンリーシング(有) 他157社（注）			



会社名	セグメント区分		
	リース及び割賦	ファイナンス	その他
関連会社			
持分法適用会社（8社）			
横河レンタ・リース(株)			
(株)日本信用リース			
新岡山ソーラー(株)			
H F 7 松山花園町特定目的会社			
彩菜生活合同会社			
メリービズ株式会社			
Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc.			
Pacific Rim Capital, Inc.			

(注) エフケーイグニションリース(有)他157社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行っている営業者であります。

(3) 事業系統図については次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 芙蓉オートリース(株)	東京都 千代田区	240百万円	リース及び割賦 ファイナンス その他	(所有) 100.00	賃貸等・事業資金 の貸付 役員の兼任あり
シャープファイナンス (株) (注)3,7,11	大阪市 中央区	3,000百万円	リース及び割賦 ファイナンス その他	65.00	賃貸等・リース物 件等の仕入・リース 満了物件等の売却 役員の兼任あり
アクリーティブ(株) (注)8	東京都 中央区	100百万円	ファイナンス その他	73.68	賃貸等・事業資金 の貸付
(株)メディカル・ペイ メント (注)2,8	東京都 中央区	18百万円	ファイナンス その他	73.68 (73.68)	
アクリーティブ・メ ディカルサービス(株) (注)2,8	東京都 中央区	90百万円	ファイナンス	73.68 (73.68)	
アクリーティブ・ファ イナンス(株) (注)2,8	東京都 中央区	30百万円	ファイナンス	73.68 (73.68)	
(株)ジーアイ・ホール ディングス	東京都 千代田区	10万円	その他	60.00	事業資金の貸付
(株)インボイス (注)2,12	東京都 港区	100百万円	その他	60.00 (60.00)	賃貸等・リース物 件等の仕入
(株)LNホールディング ス (注)5	東京都 千代田区	100百万円	その他	100.00	事業資金の貸付
NOCアウトソーシ ング&コンサルティング (株) (注)2,5,8	東京都 江東区	100百万円	その他	100.00 (100.00)	業務委託
NOCテクノソリュー ションズ(株) (注)2,5	東京都 江東区	50百万円	その他	100.00 (100.00)	
NOCビズパートナ ーズ(株) (注)2,5,8	東京都 江東区	50百万円	その他	100.00 (100.00)	
(株)FUJITA	東京都 港区	70百万円	その他	51.00	リース満了物件等 の売却・事業資金 の貸付
(株)エフ・ジー・エル・ サービス (注)9	東京都 千代田区	70百万円	その他	100.00	賃貸等・業務委託

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)芙蓉リース販売	東京都 千代田区	10百万円	リース及び割賦	(所有) 100.00	賃貸等・リース満 了物件等の売却・ 業務委託
(株)アクア・アート	東京都 中央区	50百万円	リース及び割賦	100.00	賃貸等・リース物 件等の仕入
(株)エフ・ネット (注)7	東京都 中央区	40百万円	その他	100.00	賃貸等・リース物 件等の仕入・リース 満了物件等の売却・ 事業資金の貸付
エフジージャスティス リーシング(有)	東京都 千代田区	3百万円	ファイナンス	100.00	賃貸等
エフシーイーールドリー シング(有)	東京都 千代田区	3百万円	ファイナンス	100.00	事業資金の調達
エフジーガンマリーシ ング(有)	東京都 千代田区	3百万円	ファイナンス	100.00	事業資金の調達
一般社団法人T T T (注)4	東京都 千代田区	1百万円	リース及び割賦	100.00	基金拠出
合同会社T T T (注)2	東京都 千代田区	10万円	リース及び割賦	100.00 (100.00)	匿名組合出資
合同会社ウェルスファ ンド (注)5, 10	東京都 千代田区	10万円	リース及び割賦	100.00	匿名組合出資
一般社団法人C・C・ Sホールディング (注)4	東京都 千代田区	3百万円	その他	100.00	基金拠出
合同会社クリスタル・ クリア・ソーラー (注)2	東京都 千代田区	10万円	その他	100.00 (100.00)	割賦販売・事業資 金の貸付・匿名組 合出資
合同会社クリスタル・ クリア・松山 (注)2	東京都 千代田区	10万円	その他	100.00 (100.00)	割賦販売・匿名組 合出資
合同会社クリスタル・ クリア・エナジー (注)2	東京都 千代田区	10万円	その他	100.00 (100.00)	割賦販売・匿名組 合出資
一般社団法人T・S・ Sホールディング (注)4	福島県 郡山市	6百万円	その他	66.67	基金拠出
合同会社富岡杉内ソー ラー (注)2	福島県 郡山市	2百万円	その他	66.67 (66.67)	事業資金の貸付・ 匿名組合出資
一般社団法人N・O・ Sホールディング (注)4	福島県 郡山市	6百万円	その他	66.67	基金拠出

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 合同会社榎葉大谷ソー ラー (注)2	福島県 郡山市	2百万円	その他	(所有) 66.67 (66.67)	事業資金の貸付・ 匿名組合出資
一般社団法人N・S・ Sホールディング (注)4	福島県 郡山市	6百万円	その他	66.67	基金拠出
合同会社浪江酒井ソー ラー (注)2	福島県 郡山市	2百万円	その他	66.67 (66.67)	事業資金の貸付・ 匿名組合出資
Fuyo General Lease (USA) Inc. (注)3	米国 ニューヨーク	US\$ 10,000千	リース及び割賦 ファイナンス その他	100.00	債務の保証 役員の兼任あり
Fuyo General Lease (Canada) Inc. (注)2	カナダ トロント	CAN\$ 1,000千	ファイナンス	100.00 (100.00)	債務の保証 役員の兼任あり
Fuyo General Lease (HK) Ltd. (注)3	中国 香港特別 行政区	HK\$ 10,000千 US\$ 6,000千 3,745百万円	リース及び割賦 ファイナンス その他	100.00	債務の保証 役員の兼任あり
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd. (注)2, 3	シンガポール	US\$ 12,030千	リース及び割賦 ファイナンス	100.00 (0.25)	債務の保証 役員の兼任あり
Fuyo General (Blue) Sdn. Bhd. (注)2	マレーシア	10百万円	リース及び割賦	100.00 (100.00)	役員の兼任あり
芙蓉総合融資租賃 (中国)有限公司 (注)3	中国 上海市	人民元 170,724千	リース及び割賦 ファイナンス その他	100.00	事業資金の貸付・ 債務の保証 役員の兼任あり
FGL Aircraft Ireland Limited	アイルランド ダブリン	US\$ 7	リース及び割賦 その他	100.00	事業資金の貸付・ 債務の保証 役員の兼任あり
FGL Aircraft Ireland No.1 Ltd. (注)2	アイルランド ダブリン	US\$ 7	リース及び割賦	100.00 (100.00)	
FGL Aircraft Ireland No.3 Ltd. (注)2	アイルランド ダブリン	US\$ 7	リース及び割賦	100.00 (100.00)	
FGL Aircraft Ireland No.5 Ltd. (注)2	アイルランド ダブリン	US\$ 2	リース及び割賦	100.00 (100.00)	
FGL Aircraft Norway AS (注)2	ノルウェー オスロ	NOK 30千	リース及び割賦	100.00 (100.00)	
Fuyo Aviation France SARL (注)2	フランス パリ	€ 1千	リース及び割賦	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Fuyo Aviation Capital Europe Limited	英国 ウエスト・サ セックス州	20千	その他	(所有) 100.0	役員の兼任あり
Aircraft Leasing and Management Limited (注) 2	英国 ウエスト・サ セックス州	21千	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
FGL Aircraft USA Inc.	米国 ウィルミン トン	US\$ 100	リース及び割賦	100.0	事業資金の貸付 役員の兼任あり
Accretive Holdings (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ王国 バンコク市	THB 2百万	ファイナンス	36.10 (36.10)	
Accretive (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ王国 バンコク市	THB 69百万	リース及び割賦 ファイナンス	54.54 (54.40)	債務の保証
Accretive Asset Management (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ王国 バンコク市	THB 25百万	ファイナンス	36.10 (36.10)	
FGL LEAF PANAMA S.A.	パナマ共和国	1百万円	リース及び割賦	100.00	事業資金の貸付
(持分法適用関連会社) 横河レンタ・リース(株)	東京都 新宿区	528百万円	リース及び割賦 その他	(所有) 47.35	賃貸等・割賦販売 リース物件等の仕 入・リース満了物 件等の売却 役員の兼任あり
(株)日本信用リース	東京都 千代田区	100百万円	リース及び割賦 ファイナンス その他	30.00	賃貸等・割賦販売 リース物件等の仕 入・リース満了物 件等の売却 事業資金の調達
新岡山ソーラー(株)	岡山市 北区	80百万円	その他	25.00	
H F 7 松山花園町特定 目的会社	東京都 千代田区	800百万円	リース及び割賦	37.50	優先出資 匿名組合出資
彩葉生活合同会社 (注) 6	東京都 千代田区	8百万円	その他	37.50	事業資金の貸付
メリービズ(株) (注) 2, 6	東京都 中央区	253百万円	その他	29.11 (2.07)	
Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc.	カナダ バンクーバー	CAN\$ 115,750千	リース及び割賦	50.00	債務の保証
Pacific Rim Capital, Inc.	米国 アーバイン	US\$ 1	リース及び割賦	49.00	

- (注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 議決権の所有又は被所有割合の( )内は、間接所有割合であり、内数として表示しております。  
3. 特定子会社に該当しております。  
4. 資本金又は出資金の額は、基金の額を記載しております。  
5. 当連結会計年度において新たに連結子会社となった会社であります。  
6. 当連結会計年度において新たに持分法適用関連会社となった会社であります。  
7. 2020年6月8日付で本店所在地を東京都千代田区に移転しております。  
8. 2020年6月15日付で本店所在地を東京都千代田区に移転しております。  
9. 2020年4月1日付で㈱FGLグループ・ビジネスサービスに商号変更しております。  
10. 議決権の所有割合については、出資比率を記載しております。  
11. シャープファイナンス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	122,901百万円
	(2) 経常利益	6,669百万円
	(3) 当期純利益	4,575百万円
	(4) 純資産額	85,565百万円
	(5) 総資産額	452,459百万円

12. ㈱インボイスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	145,762百万円
	(2) 経常利益	4,700百万円
	(3) 当期純利益	3,460百万円
	(4) 純資産額	13,802百万円
	(5) 総資産額	33,239百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リース及び割賦	2,231 (981)
ファイナンス	
その他	
全社(共通)	185 (1)
合計	2,416 (982)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。
3. 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の本社管理部門に所属しているものであります。
5. 当連結会計年度において、(株)LNホールディングスの発行済株式100.00%を取得したため、同社及び同社の子会社であるNOCアウトソーシング&コンサルティング(株)、NOCテクノソリューションズ(株)及びNOCビズパートナーズ(株)を連結の範囲に含めたことなどにより、従業員数が前連結会計年度末に比べ456名増加しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
715 (13)	41.3	14.8	8,833

セグメントの名称	従業員数(人)
リース及び割賦	530 (12)
ファイナンス	
その他	
全社(共通)	185 (1)
合計	715 (13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社では、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
5. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社において芙蓉総合リース従業員組合が組織されており、組合員数は2020年3月31日現在451人であります。当社と同組合とは労働協約を締結済であります。なお、両者の関係については特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営理念

当社グループは、次の4つを恒久的な経営理念として掲げ、その実現に努めております。

##### [ 経営理念 ]

- ・リース事業を通じて企業活動をサポートし、社会の発展に貢献する。
- ・顧客第一主義に徹し、最高のサービスを提供する。
- ・創造と革新を追求し、株主・市場から評価される企業を目指す。
- ・自ら考え積極的に行動する社員を育て、働き甲斐のある職場を創る。

#### (2) 中期的な経営方針・戦略及び優先的に対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動の急速な悪化が続いており、厳しい状況が続くものと予測しております。

このような状況の下、当社グループは、コーポレートスローガンである『前例のない場所へ。』の実践を通じた新しいビジネス領域やビジネスモデルへのたゆまぬ挑戦により事業ポートフォリオのフロンティアを拡大し、国内リース事業を取り巻く環境が大きく変化していく中でも力強く持続的に成長する企業グループを目指してまいります。

中期経営計画の4年目となる2020年度も、経営目標の達成に向けて、中期経営計画「Frontier Expansion 2021」で掲げている3つの戦略、『戦略分野の選択と集中』、『フロンティアへの挑戦』、『グループシナジーの追求』を軸として、<ビジネス戦略>及び<マネジメント戦略>を着実に推進してまいります。

##### <ビジネス戦略>

#### 1 戦略分野の選択と集中

最も成長が期待できる6つの「戦略分野」を利益成長のドライバーと位置付け、この分野に経営資源を集中的に投入してまいります。不動産、航空機などの良質な営業資産を積み上げつつ、BPOやモビリティビジネスをはじめとした収益性の高い新しい事業領域を拡大させることで、ROAの向上を図ってまいります。

「コア分野」においては、顧客基盤の維持・拡大により、当社グループの強みを維持・強化してまいります。なお、従来「コア分野」の一つとしていたオートリースは、新たな成長が見込まれるフロンティア（新領域）として、モビリティビジネスに位置付けを変更しております。

##### [ 戦略分野 ]

- ・不動産
- ・エネルギー・環境
- ・医療・福祉
- ・航空機
- ・海外
- ・新領域（ 1 ）

##### [ コア分野 ]

- ・国内コーポレート（ 2 ）
- ・ベンダーリース
- ・ファイナンス

- 1 新領域は新規事業やビジネス領域の拡大など新しい取組となるビジネスの総称であります。
- 2 国内コーポレートはグループ各社の国内法人のお客様を中心としたビジネス分野を表しております。

## 2 フロンティアへの挑戦

「新領域」における取組として、グループ拡大に伴い多様な業務受託サービスの提供が可能となったBPO事業において、グループ全体でのお客様ニーズの把握とそれに対応したサービスメニューの提供を進めることで、お客様の「働き方改革」・「人手不足」への対応をサポートしてまいります。

また、新たな成長が見込まれるモビリティビジネスでは、オートリースに止まらず、車両・物流・倉庫に関連する事業に領域を広げるとともに、2020年4月に連結子会社化したヤマトリース株式会社との連携によるシナジーを創出することで、グループ全体でビジネスの展開を加速させます。

## 3 グループシナジーの追求

グループの本社移転に伴いグループ会社間での連携をより一層緊密なものとし、お客様の多様なニーズに応じたソリューションをグループベースで柔軟かつ迅速に提供するとともに、本社機能の集約を進めることで、更なる生産性の向上に向けグループシナジーの最大化を図ってまいります。

### <マネジメント戦略>

ビジネス戦略を支える経営基盤の強化戦略として、次のマネジメント戦略を推進してまいります。

- 1 フロンティア拡大に伴う新たなリスクへの対応力強化
- 2 コーポレート機能強化及び生産性向上
- 3 グループ力発揮のためのガバナンス体制の強化

また、当社グループの事業活動を通じて社会と企業の共有価値を創造するCSV（Creating Shared Value）経営の考え方を更に推し進め、持続可能な社会づくりに貢献するとともに、企業価値の向上に取り組んでまいります。

加えて、当社グループのBCP（業務継続計画）基本原則に基づき、新型コロナウイルス感染防止に取り組むとともに、お客様の事業継続に重大な影響を与えないことを最優先に業務の継続に努めてまいります。

### (3) 目標とする経営指標

中期経営計画「Frontier Expansion 2021」では、計画最終年度である2021年度の目標を以下のとおり設定しております。

連結経営目標	2019年度 (2020年3月期) 実績	2021年度 (2022年3月期) 目標
営業資産残高	23,840億円	25,000億円
経常利益	440億円	500億円
ROA（営業資産経常利益率）	1.90%	2.0%

経営目標の達成に向けて最大限努力してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来情報に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月25日）現在において当社グループが判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関連する全てのリスクを網羅するものではありません。

### 設備投資動向の変動等が業績に与える影響について

当社グループが取扱うリース取引や割賦販売は、顧客が設備投資を行う際の資金調達手段の一つという役割を担っており、民間設備投資額とリース設備投資額とは概ね正の相関関係があります。

当社グループは、営業基盤の拡充、顧客の多様かつ潜在的なニーズを捉えた様々なソリューション提案の実施等に努め、契約獲得の増加に注力しておりますが、今後企業の設備投資動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 信用リスクが業績に与える影響について

当社グループの事業は、取引先に対する与信期間が中長期（リース取引の平均期間は5年程度）にわたることから、与信期間中に取引先の倒産等が発生し、リース料等の回収が困難となるリスクがあります。

当社グループは、信用リスクの損失を極小化するため、個々の取引先の信用状況を審査・モニタリングするとともに、ポートフォリオにおける信用リスクの状況を定量的に評価・モニタリングし、資産の健全性を維持、改善するよう努めております。また、日本公認会計士協会の「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第19号）に基づき、銀行等金融機関に準じた資産の自己査定を実施しており、決算において、「一般債権」は過年度の貸倒実績に基づく予想損失額を、「貸倒懸念債権及び破産更生債権等」は取引先個別の回収不能見込額を算定して貸倒引当金等を計上しております。更に、特定大口と信先グループの状況についてモニタリングを行い、経営陣に定期的に報告しております。

しかしながら、今後の景気動向によっては、取引先の信用状況の悪化により新たな不良債権が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 金利・為替・株価等の変動及び資金調達が業績に与える影響について

当社グループは、顧客にリースや割賦販売を行う物件や当社が保有する事業資産の購入資金を主に金融機関や市場からの調達により賄っております。また、航空機等の外貨建て資産を保有している他、有価証券投資やファンドを通じた投資等を行っております。

当社グループでは、市場情勢に対し注意を払うことはもとより、資産運用と資金調達のギャップを常時把握し、金利・為替・株価等の変動リスク等（＝市場リスク）の管理、新規調達等の方針を協議・検討するALM委員会を開催し、これらリスクの適切なコントロールに努めております。また、当社は、健全な財務体質を背景に、複数の格付機関から優良とされる格付けを取得しています。

しかしながら、今後の金利・為替・株価や資金市場の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後当社の格付けが引き下げられた場合、コマーシャル・ペーパー等による有利な調達が制限されるほか、通常より高い金利での資金調達を余儀なくされるなど、必要な資金の適切な確保が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 諸制度の変更が業績に与える影響について

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに事業展開しております。会計制度について、2019年3月に企業会計基準委員会はリース会計に関する基準開発に着手することを決定しております。将来、これらの諸制度が大幅に変更された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 戦略的提携・企業買収等に伴うリスクについて

当社グループは、事業の更なる拡大・成長を目的として戦略的提携や企業買収等を行うことにより、ビジネス領域の拡充を図っております。戦略的提携や企業買収等に際しては十分な検討を行っておりますが、外部環境の変化等により提携・買収後の事業が想定どおり進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 災害等によるリスクについて

当社グループは、災害や事故、新型コロナウイルス等の感染症の流行など緊急時に備えて、人命・安全の確保及び事業の継続に向けたBCP（事業継続計画）基本原則を定めておりますが、被害の状況によっては、当社グループの事業活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大が2020年度上期末ごろに収束することを前提として、業績への影響の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動の急速な悪化が続いているため、今後の経済見通しについては厳しい状況が続くものと予測しており、今後の動向次第では、業績への影響の見積りが変動する可能性があります。また、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症のリスクに対する対応として、社長を本部長とする新型コロナウイルス緊急時対策本部を設置のうえ、テレワークおよび時差出勤等を推進し、BCP基本原則に基づく感染防止対策を実施しております。

#### 事業戦略に関連するリスクについて

当社グループは、中期経営計画「Frontier Expansion 2021」において、不動産、航空機、モビリティビジネス、エネルギー・環境、BPOサービス、海外等の事業を強化しております。

##### a．不動産

当社グループは、不動産賃貸や不動産への投融資を行っております。取組みにあたっては、取引先の信用力や将来収支、資産価値を慎重に見極めておりますが、取引先の業績悪化や不動産の稼働率低下に伴うキャッシュ・フローの減少及び不動産市況の悪化により資産価値が下落するリスクがあります。景気悪化や事業環境の変化により、保有資産の価値が大幅に変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### b．航空機

当社グループは、国内外において航空機リース事業を展開しております。航空会社の信用力や物件の将来価値を見極めておりますが、航空会社の業績悪化や市場の変動等により航空機の資産価値が著しく下落した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### c．モビリティビジネス

当社グループは、乗用車、トラック等のリース事業を展開しております。取引先の信用力や物件の将来価値を見極めておりますが、中古車市場の変動により資産価値が著しく下落した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### d．エネルギー・環境

当社グループは、大規模太陽光発電所を運営しており、天候不順等の影響により発電量が減少するリスクがありますが、想定される業績への影響は軽微です。

##### e．BPOサービス

当社グループは、顧客の一部業務処理を受託するBPOサービスを提供しております。IT化による人的ミスの削減、業務マニュアルの作成および人材の育成等により、十分なサービスを提供する体制を整えておりますが、納期の遅れや業務品質の低下等が発生した場合、事業活動に影響が生じる可能性があります。

##### f．海外

当社グループは、北米、アジア等で日系企業を中心にリース・ファイナンス事業を展開しておりますが、進出している海外諸国の政治・経済等の状況の変化により、事業活動に影響が生じる可能性があります。

#### 業務運営全般に関するリスクについて

業務運営全般に関するリスクとして、不適切な事務処理が行われることによる事務リスク、コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステムリスク、保有する情報の紛失、漏洩、持出し等による情報セキュリティに関わるリスク、必要な人材の育成・確保が困難となる等の人的リスク、法令や社会規範が遵守されなかった場合に社会的信用の喪失に繋がるコンプライアンスリスク等があります。これらのリスクが顕在化した場合、円滑な業務運営が損なわれることにより、事業活動に影響が生じる可能性があります。当社グループでは、リスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、リスクの特性や重要性に応じた管理を実施し、これらのリスクのコントロールに努めております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額により開示しております。

以下の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の前連結会計年度の連結財務諸表の数値を用いて比較しております。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調が持続したものの、米中の貿易摩擦に加え、年度後半の新型コロナウイルス感染症の国内外における拡大などの影響により、先行きに対する不透明感は拭えない状況にあります。

リース業界におきましては、2019年度のリース取扱高は前年度比6.4%増加して5兆3,331億円（公益社団法人リース事業協会統計）となりました。

こうした環境の下、当社グループは、2017年度～2021年度を対象期間とする中期経営計画「Frontier Expansion 2021」に取り組んでおります。中期経営計画の3年目となる2019年度もコーポレートスローガンである『前例のない場所へ。』の実践を通じ、新しいビジネス領域を切り拓き、事業ポートフォリオのフロンティアを拡大し続ける企業グループを目指して、計画に掲げたビジネス戦略・マネジメント戦略を着実に遂行いたしました。

この結果、当連結会計年度の契約実行高は前年度比14.5%増加の1兆3,597億3百万円となり、当連結会計年度末の営業資産残高（割賦未実現利益控除後）は前連結会計年度末比1,211億6千7百万円（5.4%）増加して2兆3,839億9千2百万円となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、営業資産を着実に積み上げた結果、前連結会計年度末比1,211億6千7百万円（5.4%）増加して2兆3,839億9千2百万円となったことなどにより、前連結会計年度末比1,596億1千6百万円（6.2%）増加して2兆7,525億9千8百万円となりました。

調達残高は、無担保普通社債を総額650億円発行したことなどにより、前連結会計年度末比6.4%増加の2兆2,310億2千万円となりました。

損益面では、売上高は前年度比15.2%増加の7,123億3千万円、営業利益は前年度比16.1%増加の414億2千3百万円、経常利益は前年度比12.6%増加の440億4千5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比2.6%増加の261億8千7百万円となりました。

中期経営計画で設定した中間目標値に対しては、営業資産残高は順調に積み上がり、経常利益、ROA（営業資産残高経常利益率）はこれを上回る実績となりました。

##### セグメントごとの経営成績

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しております。

##### [リース及び割賦]

リース及び割賦の契約実行高は前年度比3.1%増加して5,802億5千6百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比1.9%増加して1兆6,920億5千1百万円となりました。リース及び割賦の売上高は前年度比2.1%増加して5,288億5千3百万円となり、セグメント利益は前年度比10.8%増加して331億3千4百万円となりました。

##### [ファイナンス]

ファイナンスの契約実行高は前年度比27.4%増加して7,792億8千3百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比16.0%増加して6,655億5千7百万円となりました。ファイナンスの売上高は前年度比6.7%増加して159億7千9百万円となり、セグメント利益は前年度比9.9%増加して113億3千万円となりました。

[ その他 ]

その他の契約実行高は前年度比98.7%減少して1億6千3百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比6.7%減少して263億8千3百万円となりました。その他の売上高は前年度比96.1%増加して1,674億9千7百万円となり、セグメント利益は前年度比26.8%増加して92億5千4百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比74億9千8百万円増加して774億1千6百万円となりました。各区分ごとのキャッシュ・フローの状況の内訳は以下のとおりであります。

[ 営業活動によるキャッシュ・フロー ]

税金等調整前当期純利益が420億8千万円、賃貸資産減価償却費が336億9千4百万円、賃貸資産除却損及び売却原価が1,180億2千7百万円となったことなどに対し、リース債権及びリース投資資産の増加額が328億5千1百万円、営業投資有価証券の増加額が553億7百万円、賃貸資産の取得による支出が1,703億6千2百万円となったことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは1,088億4百万円の支出（前連結会計年度は799億7千5百万円の支出）となりました。

[ 投資活動によるキャッシュ・フロー ]

投資有価証券の売却及び償還による収入が9億1千7百万円となったことなどに対し、投資有価証券の取得による支出が54億8千9百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が63億9千3百万円となったことなどにより、投資活動によるキャッシュ・フローは、112億4千2百万円の支出（前連結会計年度は93億9千3百万円の支出）となりました。

[ 財務活動によるキャッシュ・フロー ]

長期借入れによる収入が3,362億3千1百万円、債権流動化による収入が661億2千3百万円、社債の発行による収入が650億円となったことなどに対し、コマーシャル・ペーパーの減少による支出が500億円、長期借入金の返済による支出が2,699億3千4百万円、債権流動化の返済による支出が361億6千2百万円、社債の償還による支出が200億円となったことなどにより、財務活動によるキャッシュ・フローは、1,277億5千4百万円の収入（前連結会計年度は1,055億2百万円の収入）となりました。

特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金、その他の営業貸付債権、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、当社における貸付金の状況は次のとおりであります。

a. 貸付金の種別残高内訳

2020年3月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）	平均約定金利（％）
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
有担保（住宅向を除く）	-	-	-	-	-
住宅向	2	0.03	78	0.02	1.05
計	2	0.03	78	0.02	1.05
事業者向					
計	6,676	99.97	350,995	99.98	2.22
合計	6,678	100.00	351,074	100.00	2.22

b. 資金調達内訳

2020年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	1,087,707	0.50
その他	654,985	0.16
社債・CP	539,700	0.10
合計	1,742,692	0.37
自己資本	220,614	-
資本金・出資額	10,532	-

c. 業種別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
農業・林業・漁業・鉱業	4	0.69	289	0.08
建設業	6	1.03	524	0.15
製造業	49	8.45	4,995	1.42
電気・ガス・熱供給・水道業	7	1.21	9,707	2.77
情報通信業	5	0.86	44,436	12.66
運輸業	11	1.90	245	0.07
卸売・小売業	251	43.28	7,001	1.99
金融・保険業	26	4.48	95,433	27.18
不動産業	122	21.04	155,770	44.37
飲食店, 宿泊業	4	0.69	175	0.05
医療, 福祉	24	4.14	1,248	0.36
教育, 学習支援業	2	0.34	11	0.00
複合サービス事業	-	-	-	-
サービス業(他に分類されないもの)	48	8.28	30,247	8.62
公務(他に分類されないもの)	1	0.17	9	0.00
分類不能の産業	18	3.10	898	0.26
個人	2	0.34	78	0.02
合計	580	100.00	351,074	100.00

d . 担保別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	99,842	28.44
うち株式	-	-
債権	463	0.13
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	23,946	6.82
財団	-	-
その他	14,096	4.02
計	138,349	39.41
保証	3,691	1.05
無担保	209,033	59.54
合計	351,074	100.00

e . 期間別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	165	2.47	27,293	7.77
1年超 5年以下	6,260	93.74	171,492	48.85
5年超 10年以下	124	1.86	137,012	39.03
10年超 15年以下	7	0.11	4,750	1.35
15年超 20年以下	17	0.25	6,087	1.73
20年超 25年以下	8	0.12	268	0.08
25年超	97	1.45	4,168	1.19
合計	6,678	100.00	351,074	100.00
1件当たりの平均期間(年)			6.05	

(注) 期間は、約定期間によっております。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析につきましては、以下のとおりであります。

当社グループは、2017年度～2021年度を対象期間とする中期経営計画「Frontier Expansion 2021」に取り組んでおります。中期経営計画の3年目となる2019年度もコーポレートスローガンである『前例のない場所へ。』の実践を通じ、新しいビジネス領域を切り拓き、事業ポートフォリオのフロンティアを拡大し続ける企業グループを目指して、計画に掲げたビジネス戦略・マネジメント戦略を着実に遂行いたしました。

2019年度における中期経営計画の遂行状況は次のとおりであります。

< ビジネス戦略 >

中期経営計画「Frontier Expansion 2021」のビジネス戦略を着実に実行するため、不動産や航空機など成長ドライバーとなる戦略分野に経営資源を積極的に投入するとともに、新たなビジネス領域の拡大を進め、収益性の高い事業ポートフォリオの構築に取り組みました。

不動産分野では、大型商業施設を対象とした新規アライアンス先との協業など、有力デベロッパーとの提携取引拡大に取り組み、営業資産残高は中期経営計画で設定した中間目標値を大きく上回りました。

エネルギー・環境分野では、当社グループとして最大規模となる大規模太陽光発電所が新たに2基稼働しました。当社グループが運営する大規模太陽光発電所は2020年3月末現在で34基稼働しており、約57,000世帯分のクリーン電力を供給しております。また、消費電力の100%再エネ化を宣言した企業・団体を対象とした当社独自のファイナンスプログラム「芙蓉 再エネ100宣言・サポートプログラム」をスタートさせ、再エネ化・省エネ化に取り組むお客様へのサポートを進めました。

医療・福祉分野では、地域金融機関等との関係強化を進め、診療・介護報酬債権早期支払サービス「FPSメディカル」の取扱高が伸長しました。また、医療関係者向け季刊誌「Fuyo Medical Info」を発行し、病院経営に資する情報提供を積極的に行うことで、お客様との更なる関係深化を図りました。

航空機分野では、保有機体数、営業資産残高が着実に増加したほか、当社として初めて退役航空機の部品を販売するパーツアウト事業を開始いたしました。

海外分野では、北米を中心にピックアップトラックや物流機器のリース事業を展開する持分法適用関連会社2社との協業を推進いたしました。2018年度に有人化したシンガポール現地法人の営業活動も軌道に乗り、営業資産残高は順調に増加しました。

新たな事業領域であるBPO( )分野では、連結子会社の株式会社インボイスが提供する通信・公共料金の一括請求サービスの拡販を進めました。また、総合アウトソーシング事業を行うNOCアウトソーシング&コンサルティング株式会社を連結子会社化することで、幅広いBPOサービスを提供できる体制を構築いたしました。

BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)は、お客様の業務の効率化や経営資源の集中などを目的に、一部業務処理を受託する事業です。

< マネジメント戦略 >

マネジメント戦略では、ビジネス領域の拡大に伴い多様化するリスクに備えて、新規事業の取組推進に対応したリスク管理体制を充実させるとともに、海外現地法人を含めたグループベースでのコンプライアンス体制の整備を進めました。

資金調達では、営業資産の増強やグループの拡大に対応するため、社債の発行や債権の流動化など調達の拡充を進めました。なお、「芙蓉 再エネ100宣言・サポートプログラム」の原資として発行したグリーンボンドが、その新規性や独自性が評価され、環境省が創設したESGファイナンス・アワード・ジャパンのボンド部門において金賞(環境大臣賞)を受賞しました。

また、「働き方改革」の実現に向けて、各種会議資料のペーパーレス化や、ワークフローシステム( )導入による回付書類の電子化を進め、業務の生産性・効率性の向上に取り組みました。

ワークフローシステムは、経費精算や稟議書等の書類を電子化して、申請・承認手続を行うシステムです。

以上のことから、当社グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

## &lt; 営業取引の状況 &gt;

## [ 契約実行高 ]

当連結会計年度における契約実行実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		契約実行高(百万円)	前年同期間比(%)
リース及び割賦	情報・事務用機器	201,541	109.3
	産業・土木・建設機械	48,699	106.9
	その他	115,179	80.8
	ファイナンス・リース計	365,420	98.1
	情報・事務用機器	5,686	106.3
	産業・土木・建設機械	5,682	108.6
	その他	167,709	114.1
	オペレーティング・リース計	179,078	113.6
	リース計	544,499	102.7
	割賦	35,757	108.6
	リース及び割賦計	580,256	103.1
ファイナンス	779,283	127.4	
その他	163	1.3	
合計	1,359,703	114.5	

(注) 1. オペレーティング・リースは、賃貸物件の取得価額を記載しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。

2. リースについては、当連結会計年度に取得した賃貸用資産の購入金額、割賦については、実行時の割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

契約実行高は前年同期間比14.5%増加となりました。不動産リースが順調に拡大し、リース全体では前年度を上回る実績となっております。

「ファイナンス」については、連結子会社において、アライアンス先との連携による診療・介護報酬債権早期支払サービスの伸長に加え、主要取引先の事業拡大に伴い、実行高が大きく増加しております。

## 〔営業資産残高〕

連結会計年度における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度		当連結会計年度	
		期末残高 (百万円)	構成比(%)	期末残高 (百万円)	構成比(%)
リース及び割賦	情報・事務用機器	459,878	20.3	465,705	19.5
	産業・土木・建設機械	138,611	6.1	144,519	6.1
	その他	485,041	21.5	496,615	20.8
	ファイナンス・リース計	1,083,530	47.9	1,106,840	46.4
	情報・事務用機器	9,539	0.4	10,900	0.5
	産業・土木・建設機械	38,524	1.7	38,476	1.6
	その他	433,196	19.2	457,387	19.2
	オペレーティング・リース計	481,260	21.3	506,765	21.3
	リース計	1,564,791	69.2	1,613,605	67.7
	割賦	96,031	4.2	78,445	3.3
	リース及び割賦計	1,660,822	73.4	1,692,051	71.0
ファイナンス		573,736	25.4	665,557	27.9
その他		28,265	1.2	26,383	1.1
合計		2,262,824	100.0	2,383,992	100.0

(注) 割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

営業資産残高は、前連結会計年度末比5.4%の増加となりました。「オペレーティング・リース」については、不動産など戦略分野中心とした積上げが順調に進んでいます。「ファイナンス・リース」についても、ベンダーリースを中心に積み上げが進んでおります。

「ファイナンス」については、不動産ファイナンスに加え、連結子会社の営業資産残高積上げにより増加しております。

[ 営業実績 ]

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前連結会計年度

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース及び 割賦	ファイナンス・リース	401,887	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	77,680	-	-	-	-
	リース計	479,568	432,847	46,721	4,652	42,068
	割賦	38,157	36,358	1,798	398	1,399
	リース及び割賦計	517,726	469,206	48,520	5,051	43,468
ファイナンス		14,980	167	14,813	3,548	11,264
その他		85,412	73,411	12,001	48	11,953
合計		618,119	542,784	75,334	8,648	66,686

当連結会計年度

セグメントの名称		売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース及び 割賦	ファイナンス・リース	376,768	-	-	-	-
	オペレーティング・リース	117,868	-	-	-	-
	リース計	494,636	443,221	51,415	5,025	46,389
	割賦	34,216	32,560	1,655	340	1,315
	リース及び割賦計	528,853	475,782	53,071	5,366	47,704
ファイナンス		15,979	291	15,688	3,924	11,763
その他		167,497	150,460	17,036	157	16,879
合計		712,330	626,534	85,796	9,448	76,347

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

セグメントごとの財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

[ 売上高、売上原価、差引利益 ]

(リース及び割賦)

リース及び割賦の売上高は、前年度比111億2千7百万円(2.1%)増加して5,288億5千3百万円となりました。売上原価は前年度比65億7千6百万円(1.4%)増加して4,757億8千2百万円となり、リース及び割賦における差引利益は前年度比45億5千1百万円(9.4%)増加して530億7千1百万円となりました。これは主として、不動産リースを中心とした営業資産の積み上げにより大きく増益となったことなどによるものであります。

(ファイナンス)

ファイナンスの売上高は、前年度比9億9千8百万円(6.7%)増加して159億7千9百万円となりました。売上原価は前年度比1億2千3百万円(73.9%)増加して2億9千1百万円となり、ファイナンスにおける差引利益は、前年度比8億7千4百万円(5.9%)増加して156億8千8百万円となりました。これは主として、不動産ファイナンスに加え、主要取引先との取引が伸長した連結子会社のファクタリングが貢献したことなどによるものであります。

(その他)

その他の売上高は、前年度比820億8千4百万円(96.1%)増加して1,674億9千7百万円となりました。売上原価は前年度比770億4千9百万円(105.0%)増加して1,504億6千万円となり、その他における差引利益は前年度比50億3千5百万円(42.0%)増加して170億3千6百万円となりました。これは主として、BPOサービス事業に加え、流動化によりアセットの入替を進める資産回転型ビジネスや太陽光発電事業など、様々なビジネスが増益に貢献したことなどによるものであります。

[営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益]

戦略分野を中心とした営業資産の過去からの積み上がりに加え、BPOサービスを初めとした新領域のビジネスが大きく貢献し、利益の大きな源泉である基礎的な収益、即ち「差引利益」が前年度比104億6千1百万円(13.9%)増加して857億9千6百万円となりました。コスト面では、連結子会社の増加により人物件費は前年度比33億2千8百万円(11.0%)増加して335億6千1百万円となりましたが、差引利益の増加により打ち返しております。この結果、営業利益は前年度比16.1%増加の414億2千3百万円、経常利益は前年度比12.6%増加の440億4千5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比2.6%増加の261億8千7百万円となりました。売上高、営業利益、経常利益、及び親会社株主に帰属する当期純利益ともに、前年度を上回る実績となり、連結会計年度の過去最高益を更新しております。

[純資産、自己資本比率]

株主資本合計は利益剰余金の増加により前連結会計年度末比185億8千万円(8.2%)増加して2,456億1千5百万円となり、当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比167億7千9百万円(5.7%)増加して3,118億1千9百万円となりました。純資産は着実に積み上げが進んでおります。自己資本比率は、前連結会計年度末比0.1ポイント減少して10.0%となりました。営業資産が増加する中でも、自己資本比率は10%水準を維持しております。

今後の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動の急速な悪化が続いており、厳しい状況が続くものと予測しております。

2021年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が上期末ごろに収束することを前提としており、今後の動向次第では、変動する可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析・検討内容につきましては、以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは1,088億4百万円の支出(前連結会計年度は799億7千5百万円の支出)となりました。主な変動要因は、貸貸資産除却損及び売却原価、リース債権及びリース投資資産の増減額、その他の営業貸付債権の増減額及び営業投資有価証券の増減額が増加したことなどによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、112億4千2百万円の支出(前連結会計年度は93億9千3百万円の支出)となりました。主な変動要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の増加、投資有価証券の取得による支出及び投資有価証券の売却及び償還による収入が減少したことなどによるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,277億5千4百万円の収入(前連結会計年度は1,055億2百万円の収入)となりました。主な変動要因は、間接調達では短期借入金の純増減額、長期借入れによる収入及び長期借入金の返済による支出が増加したこと、直接調達では債権流動化による収入及び社債の発行による収入の増加、コマーシャル・ペーパーの純増減額が減少したことなどによるものであります。

b. 契約債務

2020年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	530,317	-	-	-	-	-
長期借入金	274,820	233,864	177,699	104,495	75,666	88,291
リース債務	7,417	4,999	3,510	2,264	1,051	1,477
合計	812,555	238,863	181,210	106,759	76,717	89,769

当社グループの第三者に対する保証は、取引先等の借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2020年3月31日現在の債務保証額は、547億8千7百万円であります。

c. 財務政策

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、金融機関からの借入による間接調達と市場からの直接調達により資金調達することとしております。

当連結会計年度末において、間接調達は、長期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末比7.5%増加して1兆4,851億5千5百万円となり、直接調達は、社債を発行したことなどにより、前連結会計年度末比4.3%増加して7,458億6千5百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の調達残高は、前連結会計年度末比6.4%増加して2兆2,310億2千万円となりました。直接調達比率は33.4%となり、前連結会計年度末比0.7ポイント低下いたしました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、賃貸資産及び割賦販売物件の購入、営業投資有価証券の購入、太陽光発電設備の設備投資のほか、営業費用、販売費及び一般管理費等であります。

2020年3月31日現在、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、前連結会計年度末比6.1%増加して2兆2,517億4千1百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は774億1千6百万円となっております。

当連結会計年度末において、取引金融機関79行等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。（借入実行残高4,788億7千6百万円、借入未実行残高4,939億3千2百万円）

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「Frontier Expansion 2021」では、新しいビジネス領域やビジネスモデルへのたゆまぬ挑戦により事業ポートフォリオのフロンティアを拡大し、力強く持続的に成長することを目標としております。

そのためには営業資産残高を着実に積み上げ、更なる業績向上を目指して収益性を高めることが重要であり、こうした観点から営業資産残高、経常利益、ROA（営業資産経常利益率）の3つを経営目標として設定しております。

営業資産の順調な積み上げをベースに売上高・各利益とも前年を上回る好調な決算となり、売上高、営業利益、経常利益及び親会社に帰属する当期純利益いずれも、過去最高を更新することができました。

ストック面につきましては、営業資産残高を前連結会計年度末比5.4%増加と着実に伸ばすと同時に、ROA（営業資産経常利益率）の改善（前連結会計年度末比0.14ポイント増加）を進めることができました。

連結経営目標	2017年度 (2018年3月期) 実績	2018年度 (2019年3月期) 実績	2019年度 (2020年3月期) 中間目途値	2019年度 (2020年3月期) 実績	2021年度 (2022年3月期) 目標
営業資産残高	21,726億円	22,628億円	23,000～24,000億円	23,840億円	25,000億円
経常利益	352億円	391億円	380～420億円	440億円	500億円
ROA (営業資産経常利益率)	1.67%	1.76%	1.7～1.8%	1.90%	2.0%

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、その作成には、資産、負債、収益及び費用の額に影響を与える仮定や見積りを必要とします。これらの仮定や見積りは、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

##### a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額に対して貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。貸倒引当金の金額は、以後の各連結会計年度の貸倒の発生や個別債権の回収の状況等に応じて貸倒実績率や個別債権の回収可能性の判断が変化することで、追加引当が必要となる可能性があります。

##### b. 固定資産（賃貸資産等）の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初想定した収益が見込めなくなった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合には、固定資産の減損処理を行う可能性があります。

##### c. のれんの減損

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、当期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）及び2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【賃貸資産】

##### (1) 設備投資等の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	178,524

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	118,027

##### (2) 主要な設備の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	506,765

##### (3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。



## 2【その他の営業資産】

### (1) 設備投資等の概要

当社グループにおける当連結会計年度のその他の営業資産設備投資の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
太陽光発電事業に係る資産	12,269
新領域事業等に係る資産	154
合計	12,424

当連結会計年度において、事業の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
新領域事業等に係る資産	0

### (2) 主要な設備の状況

当社グループにおけるその他の営業資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
太陽光発電事業に係る資産	26,043
新領域事業等に係る資産	340
合計	26,383

### (3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

### 3【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース賃借 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	リース及び割賦 ファイナンス その他	8	175	- (-)	450	634	525 (10)
支店 (札幌市中央区他)	同上	143	154	- (-)	72	370	190 (3)
社宅他 (仙台市青葉区他)	-	-	-	18 (115)	-	18	- (-)

- (注) 1. 当社の自社用資産のうち、105百万円は国内子会社から賃借した資産であります。  
2. 上記の他、連結会社以外から賃借資産があり、年間賃借料は665百万円であります。  
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース賃借 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
芙蓉オート リース(株)	本社他 (東京都千代田区他)	リース及び割賦 ファイナンス その他	3	25	- (-)	-	29	148 (8)
シャープファイ ナンス(株)	本社他 (大阪市中 央区他)	リース及び割賦 ファイナンス その他	86	87	- (-)	-	173	560 (16)
アクリーティ ブ(株)	本社他 (東京都中 央区他)	ファイナンス その他	28	61	- (-)	-	89	111 (181)
(株)インボイス	本社他 (東京都港 区他)	その他	27	46	- (-)	8	82	216 (35)

- (注) 1. 国内子会社の自社用資産うち、124百万円は当社から賃借した資産であり、9百万円は国内子会社間で賃借した資産であります。  
2. 上記の他、連結会社以外から賃借資産があり、年間賃借料は980百万円であります。  
3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
4. 上記以外の国内子会社については、特記すべき重要な設備はありません。  
5. シャープファイナンス(株)は、2020年6月8日付で本店所在地を東京都千代田区に移転しております。  
6. アクリーティブ(株)は、2020年6月15日付で本店所在地を東京都千代田区に移転しております。

在外子会社

特記すべき重要な設備はありません。

## (3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設等

特記事項はありません。

重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,287,810	30,287,810	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,287,810	30,287,810	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2018年6月22日開催の第49期定時株主総会において、提出会社取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」の導入を決議し、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止したため、新規のストック・オプションの付与は行っておりません。

決議年月日	2008年6月25日及び 2008年9月29日	2009年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 8 （社外取締役を除く） 当社の執行役員 16 （取締役兼務を除く）	当社の取締役 8 （社外取締役を除く） 当社の執行役員 15 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）	13	104
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,300 （注）1	普通株式 10,400 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2008年10月15日 至 2038年10月14日	自 2009年10月15日 至 2039年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,611 資本組入額 806	発行価格 1,669 資本組入額 835
新株予約権の行使の条件	（注）2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	

決議年月日	2010年9月29日	2011年9月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 7 （社外取締役を除く） 当社の執行役員 17 （取締役兼務を除く）	当社の取締役 7 （社外取締役を除く） 当社の執行役員 16 （取締役兼務を除く）
新株予約権の数（個）	163	222
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 16,300 （注）1	普通株式 22,200 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2010年10月15日 至 2040年10月14日	自 2011年10月14日 至 2041年10月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,219 資本組入額 1,110	発行価格 2,450 資本組入額 1,225
新株予約権の行使の条件	（注）2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	

決議年月日	2012年 9月28日	2013年 9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 8 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 16 (取締役兼務を除く)	当社の取締役 8 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 18 (取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	334	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 33,400 (注)1	普通株式 21,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2012年10月16日 至 2042年10月15日	自 2013年10月15日 至 2043年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,944 資本組入額 972	発行価格 3,557 資本組入額 1,779
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2014年 9月29日	2015年 9月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 7 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 18 (取締役兼務を除く)	当社の取締役 7 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 19 (取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	274	239
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 27,400 (注)1	普通株式 23,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2014年10月15日 至 2044年10月14日	自 2015年10月15日 至 2045年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,585 資本組入額 1,793	発行価格 4,654 資本組入額 2,327
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2016年9月29日	2017年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 7 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 21 (取締役兼務を除く)	当社の取締役 6 (社外取締役を除く) 当社の執行役員 22 (取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	333	222
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 33,300(注)1	普通株式 22,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2016年10月14日 至 2046年10月13日	自 2017年10月16日 至 2047年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,607 資本組入額 2,304	発行価格 6,841 資本組入額 3,421
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応当日から5年間(以下、「権利行使可能期間」という)が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から権利行使可能期間が満了するまでの間に新株予約権者が死亡した場合は、下記(3)の契約に従い別途合意するところに従い、相続人において新株予約権を行使できる。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編行使価額に上記(3) に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編行使価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる行使可能期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
当社は、新株予約権者が上記(注)2. の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができる。  
当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合)、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。  
イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
ロ. 当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案  
ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案  
ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)2. に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2004年12月27日 (注)	860,000	30,287,810	731	10,532	1,052	10,416

(注) 第三者割当・有償(オーバーアロットメントによる割当)

発行価格 2,200円  
割当価格 2,073円50銭  
発行価額 1,700円  
資本組入額 850円  
払込金総額 1,783百万円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	44	16	145	219	15	12,523	12,962	-
所有株式数 (単元)	-	117,694	1,567	108,775	49,659	23	25,063	302,781	9,710
所有株式数の 割合(%)	-	38.87	0.52	35.92	16.40	0.01	8.28	100.00	-

(注) 自己株式213,234株は、「個人その他」に2,132単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

なお、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式102,500株は、当該自己株式に含めておらず、「金融機関」に1,025単元を含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	4,218	14.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,261	7.52
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 丸紅口 再信託受託者 資産 管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,512	5.03
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,212	4.03
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,007	3.35
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,002	3.33
アズビル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,000	3.33
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	907	3.02
ビービーエイチ フィデリティ ピ ューリタン フィデリティ シリー ズ イントリンシツク オポチユニ テイズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	575	1.91
明治安田ライフプランセンター株式 会社	東京都豊島区高田三丁目19番10号	429	1.43
計	-	14,126	46.97

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 丸紅口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、丸紅株式会社が退職給付信託として拠出したものであります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数すべてが、信託業務に係る株式であります。
3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の計算上、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式102,500株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 213,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,064,900	300,649	同上
単元未満株式	普通株式 9,710	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,287,810	-	-
総株主の議決権	-	300,649	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式102,500株(議決権の数1,025個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,025個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区神田三崎町三丁目3番23号	213,200	-	213,200	0.70
計	-	213,200	-	213,200	0.70

(注) 1. 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式102,500株は、上記自己所有株式には含まれておりません。  
2. 当社は、2020年6月1日付で本店所在地を東京都千代田区麹町五丁目1番地1に移転しております。

## ( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

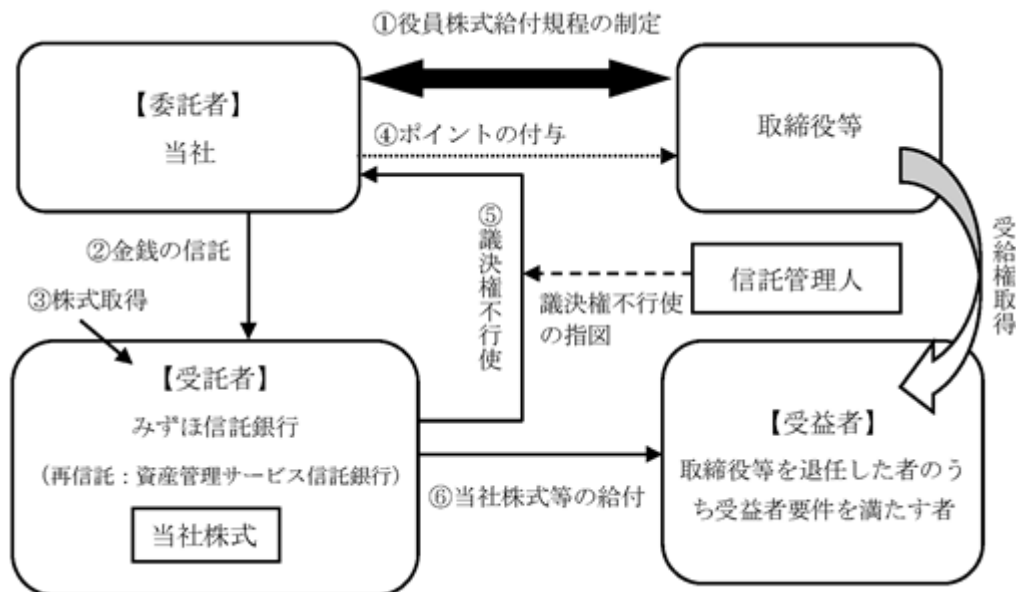
## ( 株式給付信託 ( BBT ) 制度 )

当社は、2018年6月22日開催の第49期定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）の決議に基づき、当社の社外取締役以外の取締役（以下、「対象取締役」といいます。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「執行役員」といいます。対象取締役及び執行役員を総称して、以下、「取締役等」といいます。）を対象に、新たな株式報酬制度「株式給付信託 ( BBT ( = Board Benefit Trust ) )」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

## 1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

## &lt; 本制度の仕組み &gt;



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます）の業務執行者

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

< 本信託の概要 >

名称 : 株式給付信託 (BBT)  
委託者 : 当社  
受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
(再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)  
受益者 : 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者  
要件を満たす者  
信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定する予定  
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)  
本信託契約の締結日 : 2018年11月20日  
金銭を信託する日 : 2018年11月20日  
信託の期間 : 2018年11月20日から信託が終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が2018年11月20日付で696百万円を拋出し、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社) が104,600株、694百万円取得しております。今後みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社) が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年7月26日)での決議状況 (取得期間 2019年8月1日~2019年10月31日)	204,500	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	204,500	1,364,195,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	135,805,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	9.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	9.1

(注) 取得自己株式は約定ベースで記載しております。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	69	426,600
当期間における取得自己株式	48	248,640

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)(注)2	29,200	101,380,400	-	-
保有自己株式数(注)1	213,234	-	213,282	-

(注) 1. 当事業年度及び当期間の「保有自己株式数」には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式102,500株は含まれておりません。

2. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社グループは、業績及び目標とする経営指標等を勘案し、確固たる経営基盤、財務体質の強化を図るべく、株主資本の充実に努めるとともに、長期的かつ安定的な配当の継続により、株主への利益還元を努めることを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、優良営業資産取得の為の資金に充当するなど、今後の経営基盤の強化に活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、第51期（2020年3月期）の配当は、中間配当100円に期末配当105円を加えた、1株当たり年間配当205円といたしました。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月6日 取締役会決議	3,006	100
2020年6月23日 定時株主総会決議	3,157	105

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員、地域社会など様々なステークホルダーとの関係を重視し、当社の経営理念のもと、2017年度～2021年度の中長期経営計画「Frontier Expansion 2021」に掲げる経営目標を実現するために、誠実かつ公正な企業活動を遂行することがコーポレート・ガバナンスの基本であり、最も重要な課題であると考えております。

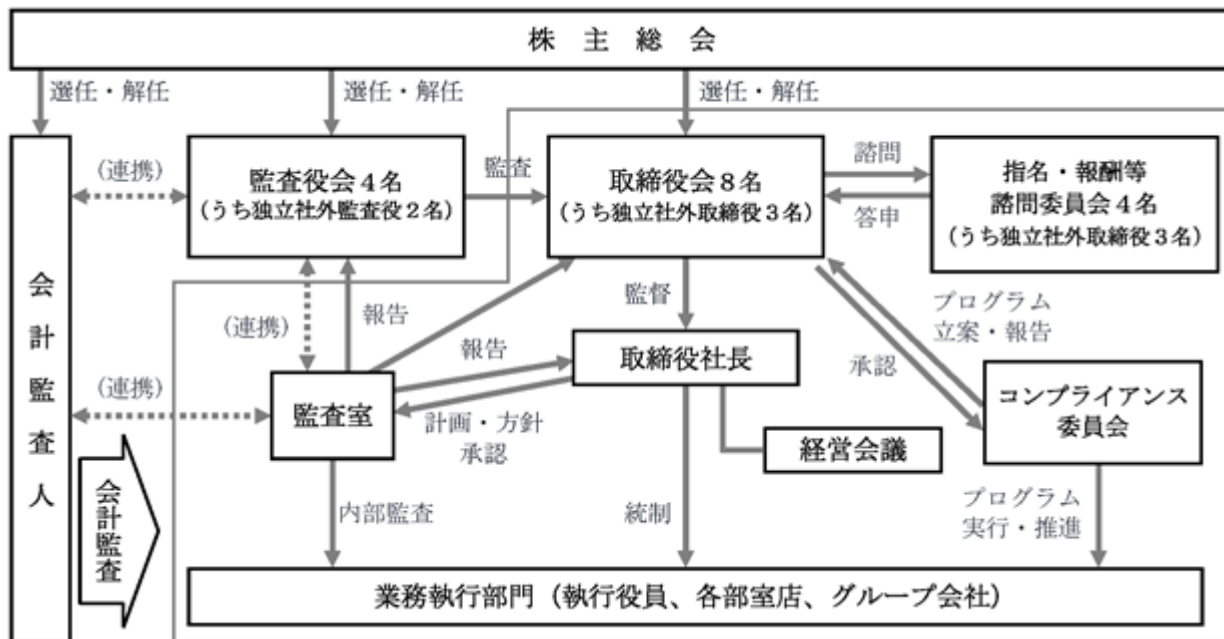
当社の持続的成長と企業価値向上を図るため、当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組み及び運営方針等について、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、当社ホームページにおいて開示しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しており、以下の体制を構築・維持することによって、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう取り組んでおります。

当社では、監査役は内部監査部門及び内部統制部門と密接に連携して監査を行っており、また独立性を確保した社外監査役を設置していることから、コーポレート・ガバナンスの機能は十分に確保されております。さらに、取締役会の客観性・透明性及び監督機能の向上のため、外部的視点から業務執行に対する監督及び助言を得るべく独立性を確保した社外取締役を設置しております。社外取締役と監査役会等との連携により、コーポレート・ガバナンスの強化、ひいては継続的な企業価値の向上が一層図れるものと考えております。

なお、当社では、経営の監督機能と業務執行との分離により、意思決定のスピードアップと経営効率を高めるため、執行役員制度を導入しております。





取締役会

取締役8名により構成され、経営に関する重要事項及び法令・定款・取締役会規程で定められた事項について審議、意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。また、取締役会の客観性・透明性を高め監督機能を強化するため、独立社外取締役（当社の独立性基準を満たす社外取締役をいう。以下同じ。）3名を選任しております。  
取締役会の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名
取締役会長（代表取締役）	佐藤 隆
取締役社長（代表取締役・議長）	辻田 泰徳
取締役副社長（代表取締役）	風間 省三
専務取締役	細井 聡一
専務取締役	高田 桂治
取締役（独立社外取締役）	一色 誠一
取締役（独立社外取締役）	市川 秀夫
取締役（独立社外取締役）	山村 雅之
常勤監査役	須田 茂
常勤監査役	鶴田 義人
監査役（独立社外監査役）	沼野 輝彦
監査役（独立社外監査役）	神内 昌宏

なお、2019年度は11回開催しました。

指名・報酬等諮問委員会

取締役会規程に定める任意の諮問委員会として、指名・報酬等諮問委員会を設置しております。指名・報酬等諮問委員会は次の事項を審議し、取締役会に答申します。

- (1) 取締役・監査役の候補者選定または解任
- (2) 取締役の報酬
- (3) 取締役社長（社長執行役員）の後継者計画
- (4) コーポレートガバナンス・ガイドラインの改正・廃止
- (5) 取締役会全体の実効性についての分析・評価
- (6) 取締役社長を退任した顧問等に関する事項
- (7) その他取締役会が諮問する事項

指名・報酬等諮問委員会は、独立社外取締役全員と取締役社長を委員とし、その過半数は独立社外取締役としております。指名・報酬等諮問委員会の委員長は取締役社長が務めることとしております。

指名・報酬等諮問委員会の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名
取締役社長（代表取締役・委員長）	辻田 泰徳
取締役（独立社外取締役）	一色 誠一
取締役（独立社外取締役）	市川 秀夫
取締役（独立社外取締役）	山村 雅之

なお、2019年度は3回開催しました。

監査役会

常勤監査役2名と非常勤監査役2名（うち独立社外監査役2名）の合計4名により、監査役会を構成しております。各監査役は監査役会において策定した監査計画に基づき、重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務及び財産の調査並びに会計監査人・内部監査部門の監査結果の聴取等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

監査役会の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名
常勤監査役（議長）	須田 茂
常勤監査役	鶴田 義人
監査役（独立社外監査役）	沼野 輝彦
監査役（独立社外監査役）	神内 昌宏

経営会議

常務以上の執行役員、経営企画部長、人事部長、営業企画部長、主要な関係会社社長により構成され、常勤監査役も常時出席する経営会議を設置しております。経営会議は、原則として月1回以上の頻度で開催し、当社及び当社が経営管理する関係会社における職務の執行のうち、代表取締役社長に委任された業務の執行・施策の実施に関する意思決定、及び内部統制に関する重要事項等について審議・報告を行い、経営判断の質的向上と意思決定の迅速化を図っております。

経営会議の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名
取締役社長（代表取締役・議長）	辻田 泰徳
取締役副社長（代表取締役）	風間 省三
専務取締役	細井 聡一
専務取締役	高田 桂治
常勤監査役	須田 茂
常勤監査役	鶴田 義人
常務執行役員 経営企画部長 人事部長 営業企画部長 主要な関係会社社長	17名

コンプライアンス委員会

コンプライアンス統括役員を委員長、関係する企画・管理部門長並びに国内子会社及び海外子会社の所管部長を常任委員、社外の弁護士を外部委員とするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、四半期に1度の頻度で開催し、コンプライアンス体制の整備とコンプライアンスに関する年次計画を推進する為の事項を審議・協議いたします。また、同委員会における審議・協議事項は、経営会議・取締役会に対し報告され、コンプライアンス体制の整備・強化を図る施策を講じております。

コンプライアンス委員会の構成員は次のとおりであり、この他にオブザーバーとして、常勤監査役及び国内子会社の取締役社長等が参加しております。

役職名	氏名
取締役副社長（代表取締役・委員長）	風間 省三
常務執行役員（副委員長） 監査室長 経営企画部長 人事部長 総務部長 法務コンプライアンス部長 事務企画部長 システム企画部長 営業企画部長 国際業務部長 航空機企画部長 弁護士（外部委員）	12名

内部監査

内部監査部門として監査室（7名）を設置しております。監査室は、全部室店及び主要な子会社に対し業務監査を実施しており、内部統制を確実に機能させるとともにその有効性検証の一翼を担っております。これらの業務監査結果については都度社長及び監査役に報告されるとともに、取締役会及び経営会議において定期報告を実施しております。

監査室の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名
監査室長	梅津 満
その他	6名

会計監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。当社と同監査法人又はその業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士等は次のとおりであります。

役職名	氏名
業務執行社員	田中 宏和
業務執行社員	久保 暢子
公認会計士	7名
その他	21名

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に悖（もと）ることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針とし、当社の倫理綱領である「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」を定めている。

「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」に基づいた、規程・手続・マニュアルの制定、従業員の教育研修、内部通報制度の拡充等を通じて遵守体制を整備するとともに、取締役会及び監査役会による監督、監査役、会計監査人及び当社監査室による監査を通じて取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を維持する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、定款、「経営会議規程」及び「稟議規程」に基づき、取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書を作成し、定められた期間保存することにより取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築しており、この体制を維持する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」において管理すべきリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、レピュテーションリスク及びその他のリスクに区分し、各リスク管理の基本方針に定める体制・方法によりリスクの特性や重要性に応じた管理を実施している。

この他、非常災害の発生に備えた「緊急時対策規程」、情報管理に関わる「秘密情報管理規程」等を制定して損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備しているが、経営環境の変化に伴い発生する様々なリスクに適時適切に対応するため、リスク管理体制の強化に継続して取り組む。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制による業務分掌の明確化、「職務権限規程」に基づく職務権限の委譲、中期経営計画に基づく計画管理及び予算統制を実施することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築しており、今後も予算統制等によるPDCAサイクルの充実に図り、効率的な体制を維持し、向上させる。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団は、「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」を共有し、各社の事業特性を踏まえてグループ一体となった経営を行う。

当社は、すべての子会社に取締役を派遣しており、「関係会社管理規程」に基づいて子会社の経営状況、業務遂行につき承認又は報告を求めるなどの管理・統制を実施することで、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を維持している。

各子会社における自律的な内部統制を基本としつつ、当社は主要子会社について監査室による業務監査を定期的実施するほか、子会社の業務内容等に応じてコンプライアンス、リスク管理、効率化に必要な支援・指導を実施することにより、改善を図る。

(f) 当社及び子会社から成る企業集団における財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団は、財務報告の信頼性、すなわち財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、全社レベル及び業務プロセスレベルにおいて適切な内部統制を構築する。内部統制に何らかの不備が発見された場合には、必要に応じて改善を図り、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備・維持する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

当社は、監査役を補助する従業員（以下、監査役補助使用者）について、監査室との兼務発令によって配置する。

(h) 前項の従業員の取締役からの独立性並びに監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役補助使用人について取締役からの独立性を確保し、監査役から指示された職務の実効性を担保するため、監査役補助使用人は直接監査役の指揮命令下で監査役補助使用人業務を行うものとし、同業務については取締役の指揮命令を受けないものとする。

また、監査役補助使用人に対する人事異動・人事考課・懲戒処分を行う際には、あらかじめ監査役会に対し意見を聴取した上で実施・決定する。

(i) 当社監査役への報告に関する体制

(1) 当社の取締役、執行役員及び従業員が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役、執行役員及び従業員は、監査役会又は監査役に対し (1)当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実 (2)取締役、執行役員及び従業員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨 (3)その他、法令及び監査役会又は監査役が求めた事項について報告を行う。

(2) 子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、当社の監査役が職務の執行に必要として求めた場合、速やかに当社の監査役に報告する。当社の監査役は、当社及び子会社の監査役等で構成するグループ監査役等会議を定期的開催して監査結果の報告を受け、情報の共有を図る。

また、グループ内部通報制度については、通報窓口当社の監査役を追加するほか、他の窓口に通報された場合も当社の監査役に適切に報告されるよう、情報ルートを整備する。

(j) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員が前項の報告をしたことを理由として不利な扱いを行わない。また、内部通報取扱規程においても、監査役への通報者又は報告者の保護を明記する。

(k) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(l) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会及び経営会議等への出席、経営者との定期的なディスカッションの実施、重要稟議の回付、監査室からの業務監査結果の報告などにより、監査役が当社における業務執行の状況を常時把握できる環境を提供することで監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制を維持し、必要に応じて体制の充実を図る。

(m) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

当社は、「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを宣言するとともに、反社会的勢力との関係遮断に向けたコンプライアンス規程・対応マニュアルの制定、従業員に対する教育研修の実施、警察当局との連携等、組織的な対応を実施している。

今後も反社会的勢力との関係を遮断するための体制を維持し、対応の徹底を図る。

b. 内部統制システムの運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

(a) コンプライアンスに関する取組の状況

当社は、年間のコンプライアンス・プログラムに基づきコンプライアンス体制の維持・充実に努めるとともに、コンプライアンス・プログラムの実施結果を年2回取締役会に報告しております。

(b) 損失の危険の管理に関する取組の状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクや所管部等を定め、多様なリスクに対してのマネジメント体制を構築しております。これらのリスクに関する状況については、それぞれ最低年2回以上経営会議へ報告が行われており、マネジメント体制の維持・改善に努めております。

また、緊急時対応として、役職員を対象とする防災訓練や安否確認訓練等を定期的実施し、非常災害時への体制の維持・強化に取り組んでおります。

(c) 職務執行の効率性の確保に関する取組の状況

当社は、執行役員制度を導入しており、「職務権限規程」等に基づき効率的な業務遂行を行っております。

また、当社は、中期経営計画に基づき、年度経営計画を策定のうえ、具体的な実行計画として各部室店の年次計画を策定し、管掌役員のPDCAによる進捗管理のもと実行・推進しております。

さらに、取締役会での審議が十分かつ効率的に行われるよう、社外取締役・社外監査役に対する事前説明会を実施しております。

(d) 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組の状況

当社は、当事業年度においてコンプライアンス委員会を年4回開催し、グループ各社のコンプライアンスに関する事項について情報交換・審議等を行いました。

また、当社は、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に関する所定の重要な事項について、当社の承認・当社への報告等を行う体制を構築しております。

当事業年度においては、連結子会社化したNOCアウトソーシング&コンサルティング株式会社について、当社の監査部門、経営管理主管部室、リスク所管部にて、内部管理体制の構築・運用状況に重大な問題がないことを実地、書面、インタビュー等により確認するとともに、当社グループ化に伴う課題の洗い出し、対応実施に着手しました。

さらに、当社監査室は、当事業年度中に主要な国内子会社9社、海外子会社1社に対して定期監査を実施いたしました。

(e) 監査役監査の実効性の確保に関する取組の状況

当社は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会において、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。また、監査役による取締役会等の重要会議への出席や各種重要書類等の閲覧により、監査の実効性を確保しております。

なお、代表取締役との定期的な面談、年10回程度の会計監査人との会合、年2回の社外取締役との意見交換等を通じて、監査役監査の充実に努めております。

#### c. リスク管理体制の整備の状況

当社においては、管理すべきリスクを、信用リスク、市場リスク（金利・為替変動リスクなど）、流動性リスク（資金繰りリスクなど）、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、レピュテーションリスク及びその他のリスクに区分し、それぞれリスク所管部を定め、管理にあっております。各リスクの特性や重要度に応じて取締役会や経営会議においてリスク管理方針の審議や管理状況の報告を実施するほか、市場リスク、流動性リスクを適切に管理・統制するためにALM委員会を定期開催するなど、リスク管理体制の高度化に注力しております。

また、大規模災害等が発生した場合には、「緊急時対策規程」に従い、社長を本部長とする緊急時対策本部が安全の確保と業務の継続に必要な措置を講じるなど、緊急事態を想定した体制を整備しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、及び選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 自己の株式の取得の決議要件

当社は、自己の株式取得について、経営環境の変化に対応し、資本政策を機動的に遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	佐藤 隆	1953年3月18日生	1977年4月 株式会社富士銀行入行 2006年3月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員(2009年3月退任) 2009年5月 当社副社長執行役員 2009年6月 当社代表取締役副社長 2009年11月 当社代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役会長(現職)	(注)3	10,100
取締役社長 (代表取締役)	辻田 泰徳	1956年6月28日生	1981年4月 株式会社富士銀行入行 2013年6月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ代表取締役副社長 (2014年6月まで) 2013年11月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 (2015年3月まで) 2014年6月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ取締役兼執行役員副社長(代表 執行役員)(2015年3月まで) 2015年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ取締役(2015年6月退任) 2015年5月 当社副社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役副社長 2016年4月 当社代表取締役社長(現職)	(注)3	5,000
取締役副社長 (代表取締役)	風間 省三	1956年4月5日生	1979年4月 株式会社富士銀行入行 2006年3月 株式会社みずほ銀行 執行役員新橋支店長 2009年4月 みずほ総合研究所株式会社 常務執行役員事業本部長 (2010年4月退任) 2010年5月 当社専務執行役員 2010年6月 当社専務取締役 2014年4月 当社代表取締役専務 2018年4月 当社代表取締役副社長(現職)	(注)3	5,200
専務取締役	細井 聡一	1960年2月21日生	1983年4月 株式会社富士銀行入行 2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ執行役員財務企画部長 (2014年4月退任) 株式会社みずほ銀行執行役員 財務企画部長(2014年4月退任) 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員財務企画部長 (2013年7月まで) 2014年4月 当社常務執行役員 2014年6月 当社常務取締役 2020年4月 当社専務取締役(現職)	(注)3	2,400
専務取締役	高田 桂治	1960年10月5日生	1984年4月 株式会社富士銀行入行 2010年5月 株式会社みずほコーポレート銀行 営業第十三部長(2012年3月退任) 2012年4月 当社コーポレート営業部長 2014年4月 当社執行役員コーポレート営業部長 2016年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社専務執行役員 2020年6月 当社専務取締役(現職)	(注)3	600



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	一色 誠一	1948年9月8日生	1972年4月 日本石油株式会社入社 2012年6月 J X日鉱日石エネルギー株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 J Xホールディングス株式会社 取締役 2014年6月 J X日鉱日石エネルギー株式会社 (現E N E O S株式会社)顧問 (2016年6月退任) 2015年6月 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)3	-
取締役	市川 秀夫	1952年3月18日生	1975年4月 昭和電工株式会社入社 2011年1月 同社代表取締役社長 社長執行 役員、最高経営責任者(C E O) 2017年1月 同社代表取締役会長 2018年6月 当社取締役(非常勤)(現職) 2020年3月 昭和電工株式会社 取締役 取締役会議長(現職)	(注)3	-
取締役	山村 雅之	1953年3月30日生	1978年4月 日本電信電話公社入社 2008年6月 東日本電信電話株式会社 常務取締役 東京支店長 2009年6月 同社常務取締役 ネットワーク事業推進本部長 2012年6月 同社代表取締役社長 2018年6月 同社相談役(現職) 2019年6月 当社取締役(非常勤)(現職)	(注)3	-
常勤監査役	須田 茂	1958年9月12日生	1981年4月 当社入社 1999年8月 当社国際業務室長 2009年3月 当社監査室長 2017年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)4	2,100
常勤監査役	鶴田 義人	1960年10月1日生	1988年9月 当社入社 2008年4月 当社財務部長 2015年4月 当社執行役員財務部長 2020年4月 当社顧問 2020年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)5	3,100
監査役	沼野 輝彦	1940年12月26日生	1973年4月 弁護士登録(現職) 学校法人日本大学法学部専任講師 2003年7月 同大学理事・法学部長 2005年6月 当社監査役(非常勤)(現職) 2005年9月 学校法人日本大学副総長・法学部長 2006年7月 同大学副総長 2006年8月 同大学副総長退任 2011年4月 同大学法学部教授退任	(注)4	-
監査役	神内 昌宏	1956年2月5日生	1978年10月 安田火災海上保険株式会社入社 2010年4月 株式会社損害保険ジャパン理事本店 営業第一部長 2011年4月 同社執行役員北海道本部長 2012年4月 同社常務執行役員北海道本部長 2013年3月 同社常務執行役員退任 2013年6月 日本アウダテックス株式会社(現コ グニビジョン株式会社)代表取締役 社長(2017年6月退任) 2017年6月 当社監査役(非常勤)(現職)	(注)4	-
計					28,500

- (注) 1. 取締役一色誠一、市川秀夫及び山村雅之は、社外取締役であります。
2. 監査役沼野輝彦及び神内昌宏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2019年6月21日開催の定時株主総会において補欠の社外監査役として、坂東嘉人を選任しております。
7. 当社は、意思決定のスピードアップと経営効率を高めるため、執行役員制度を導入致しております。

執行役員は、辻田泰徳(社長執行役員)、風間省三(副社長執行役員)、細井聡一(専務執行役員)、高田桂治(専務執行役員)、織田寛明(常務執行役員)、中山与志利(常務執行役員)、加藤勝朗(常務執行役員)、澤田幸広(常務執行役員)、長野克宣(常務執行役員)、黒木一彦(常務執行役員)、安藤宏明(常務執行役員)、大久保秀純(常務執行役員)、安藤幸治(執行役員)、石井建志(執行役員)、村田マコト(執行役員)、東幸一郎(執行役員)、岸田勇輔(執行役員)、仁多見斎(執行役員)、大坪秀行(執行役員)、高橋博(執行役員)、藪野研二(執行役員)、中村雅春(執行役員)、権田正樹(執行役員)、小池伸興(執行役員)、佐々木幹(執行役員)、小平岳(執行役員)、瀧澤正一郎(執行役員)、屋島浩一(執行役員)の28名であります。

#### 社外役員の状況

- a. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係  
当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役一色誠一氏はJX日鉱日石エネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)の元代表取締役社長であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その売上高は連結総売上高の1%未満です。

社外取締役市川秀夫氏は昭和電工株式会社の取締役 取締役会議長であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その売上高は連結総売上高の1%未満です。

社外取締役山村雅之氏は東日本電信電話株式会社の相談役であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その売上高は連結総売上高の1%未満です。また、同氏は一般社団法人電気通信協会会長であり、当社は同法人との取引はございません。

社外監査役沼野輝彦氏は学校法人日本大学の元副総長であり、当社は同学校法人との間に通常のリース取引がありますが、その売上高は連結総売上高の1%未満です。

社外監査役神内昌宏氏は株式会社損害保険ジャパンの出身者であります。退任後相当期間が経過しております。なお、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は連結総売上高の1%未満であります。また、当社は、同氏が代表取締役でありました(2017年6月退任)日本アウダテックス株式会社(現コグニビジョン株式会社)との間に通常のリース取引はありません。

- b. 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社では、社外取締役及び社外監査役が企業統治において重要な機能及び役割にあるとの認識から、3名の社外取締役と2名の社外監査役に就任いただいております。このうち、社外取締役一色誠一氏、社外取締役市川秀夫氏、社外取締役山村雅之氏、社外監査役沼野輝彦氏及び社外監査役神内昌宏氏を独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会の客観性・透明性を高め、取締役の職務執行の監督機能をより強化するため、独立した立場で豊富な経験と幅広い見地に基づき、一般株主の利益保護への配慮も踏まえた意見表明や助言を行っております。

社外監査役は、監査の客観性、独立性及び中立性を一層高めるために、豊富な経験や幅広い見地あるいは法律の専門家としての知識に基づき、多様な視点から意見表明や助言を行っております。

c. 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を下記のとおり定めており、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、経営の監督機能を遂行するため、会社からの独立性の確保を重視しております。

<独立性基準>

当社取締役会は、当社の社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます）が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断します。

1. 当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます）の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます）
5. 当社の大株主又はその業務執行者
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 近親者（近親者とは二親等以内の親族をいいます）が上記1から7までのいずれか（4及び5を除き、重要なものに限り）に該当する者
9. 過去3年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 上記1から7において、当社が独自の判断として、独立性を判断する基準は以下のとおりとします。

なお、形式的に独立性に抵触する場合であっても、他の合理的な理由を含めて総合的に判断した結果、実質的に独立性があると判断される場合には、その理由を明らかにすることによって独立性を認める場合があります。

- (1) 過去において、上記1に該当している者は、会社法第2条の定める社外役員の適格性を満たす場合、独立性を認めます。
- (2) 上記2及び3における、「主要な取引先」の解釈は、役務の提供等に伴う金銭その他の財産授受に関し、継続して（継続が見込まれる場合を含みます）、直近の事業年度の年間連結総売上高の1%以上となる取引がある場合には主要な取引先とみなします。
- (3) 上記4における「多額の金銭その他の財産を得ている」基準は、過去3年平均により年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているか否かにより、独立性を判断します。
- (4) 上記5における「大株主」とは、議決権比率が10%を超える株主をいいます。
- (5) 上記6の「寄付を行っている先又はその業務執行者」において、過去3年平均により年間1,000万円を超える寄付を行っている場合には、独立性に疑義があるものとみなします。
- (6) 上記7の「相互就任の関係にある先」のうち、双方が継続して相互に選任し、かつ、当社出身以外の社外役員が複数人存在しない場合など、密接な関係が認められる場合には、独立性に疑義があるものとみなします。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会における審議を通して取締役の職務執行を監督しており、内部監査、監査役監査、会計監査の監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告に対して、適宜質問や助言を行っております。

社外監査役は、取締役会の審議を通して取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において常勤監査役から個別監査内容等の報告を受け、また内部監査部門、会計監査人からの監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告等を受け、都度、適宜質問や助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用し、監査役会は常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、監査の環境の整備・充実及び情報の収集に努めつつ、取締役会のほか社内の重要会議に出席すると同時に、取締役等からその職務の執行状況について報告を受けております。また、必要に応じて業務執行部門に対して説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、グループ会社及び海外現地法人を含む主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

なお、社外監査役沼野輝彦氏は、日本大学副総長を歴任するなど学校経営において豊富な経験と高い識見を有しており、また、弁護士として会社関係訴訟事件に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役神内昌宏氏は、株式会社損害保険ジャパン常務執行役員のほか、日本アウダテックス株式会社（現コグニビジョン株式会社）代表取締役社長を歴任されており、同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、客観的な立場から適切な監査を遂行していただけると判断しております。

当社は法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、2019年6月開催の定時株主総会にて補欠の社外監査役1名を選任しております。

2019年度は監査役会を10回開催しており、1回あたりの平均所要時間は約1時間でした。また個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	高嶋 清幸	全10回中10回
常勤監査役	須田 茂	全10回中10回
社外監査役	沼野 輝彦	全10回中9回
社外監査役	神内 昌宏	全10回中10回

監査役会における主な検討事項としては、監査計画の決定、及び法令で求められている必要な決議を行うほか、常勤監査役による社内重要会議等の内容報告、内部統制システムの運用状況、財務報告に係る内部統制の評価、社内各部署及びグループ会社への往査結果報告等について、協議、討論を実施いたしました。

常勤監査役の活動としては、経営会議、コンプライアンス委員会等への出席、稟議書及び報告書類等の閲覧により、取締役の意思決定の適正性及び妥当性を監視すると同時に、必要に応じて意見を述べました。さらに年間の監査計画に基づく社内30部署及び国内外グループ会社11社に対する実地往査の結果を監査役会に報告しております。また監査部門及び会計監査人と日常的に意見、情報交換を実施し、いわゆる三様監査の充実を図っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査部門につきましては、監査室（7名）を設置しております。監査室は、全部室店及び主要な子会社に対し業務監査を実施しており、内部統制を確実に機能させるとともにその有効性検証の一翼を担っております。これらの業務監査結果については都度社長及び監査役に報告されるとともに、取締役会及び経営会議において定期報告を実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、効果的かつ効率的な監査を実施するため、監査結果やその他の情報について、報告会や意見交換、打ち合せ等を適時適切に行うことを通じて共有化し、相互連携を図っております。

また、内部統制部門が構築、運用している内部統制システムの整備状況については、内部監査部門、監査役及び会計監査人が各々の監査結果を情報交換により共有しその状況を監視しております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### b. 継続監査期間

20年間

### c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 田中 宏和

業務執行社員 久保 暢子

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

### d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査に係る補助者は公認会計士7名、その他21名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

#### (a) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人としての実績（公認会計士数、監査証明クライアント数、海外ネットワーク等）、会計監査人としての監査実施のための内部管理体制（品質管理体制及び独立性・その他法令順守体制等）等を監査法人の選定方針としております。

当社の選定方針に従い、会計監査人に求められる専門性、監査品質、グローバルな監査体制、独立性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したため、監査法人としてEY新日本有限責任監査法人を選定しております。

#### (b) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務執行その他の状況等を考慮し、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案することを審議いたします。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理及び職務執行の適正性確保の体制、公認会計士協会並びに公認会計士・監査審査会など第三者による客観的な評価結果等を検証することにより行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	83	3	97	6
連結子会社	66	-	78	-
計	149	3	175	6

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務に基づく報酬の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited、EY税理士法人等)に対する報酬  
(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	2
連結子会社	32	1	40	1
計	32	3	40	3

当社及び一部の連結子会社が監査公認会計等と同一のネットワーク(EY税理士法人)に対して支払っている非監査業務に基づく報酬の内容は、税務に係る支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の報酬につきましては、監査公認会計士等としての経歴、監査の品質や監査に要する人員と時間等を総合的に考慮のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等の必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び決定方法に係る事項

a. 報酬の方針

- (a) 当社は、役員報酬と会社業績及び株主価値との連動性を高めることにより業績の向上及び株価上昇への意欲や士気を高め、「安定した業績と成長を確保し、企業価値を高めていく」という企業目標の達成を推進する観点から、役員に固定報酬として支給する基本報酬のほかに変動報酬として業績連動報酬及び株式報酬を導入しております。
- (b) 報酬の割合については、上場企業における平均的な報酬割合を踏まえ、基本報酬1に対して変動報酬の割合を0.6とし、変動報酬の内訳は、リース業界の収益構造の特性等を踏まえ、業績連動報酬と株式報酬の割合を5：7とし中長期インセンティブの比率を高めております。
- (c) 監督職である社外取締役及び監査役については、短期インセンティブや株式報酬の考え方が馴染みにくいため、固定報酬のみとしております。

b. 報酬の内容・決定方法

- (a) 基本報酬については、2008年6月25日開催の第39回定時株主総会で承認された金銭による報酬枠（年額360百万円）の範囲内で、当社従業員報酬や役員報酬の世間一般的な水準及び会社の経営状態等を参考にして、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により決定します。
- (b) 業績連動報酬（年次賞与）については、2008年6月25日開催の第39回定時株主総会で承認された金銭による報酬枠（年額140百万円）の範囲内で、連結業績及び各人の業績への貢献度等に応じ、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により決定します。また業績連動報酬に係る指標は、中期経営計画の重要な業績評価指標である、連結ベースでの営業資産残高、経常利益、ROAとしております。

〔業績連動報酬の算定方法〕

$$\text{業績連動報酬} = \text{役位ごとの支給基準額} \times \text{業績連動支給係数}$$

業績連動支給係数は、連結ベースでの 営業資産残高、 経常利益、 ROA 各々の計画対比達成率及び前年同期対比率を組み合わせる一定の算式により決定する。業績連動支給係数の範囲は0.5～1.5としております。

〔業績連動報酬に係る指標の計画値と実績値〕

	計画値	実績値
営業資産残高	23,900億円	23,840億円
経常利益	420億円	440億円
ROA	1.8%	1.90%

- (c) 株式報酬については、「株式給付信託制度（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。本制度は、2018年6月22日開催の第49回定時株主総会で承認された報酬枠の範囲内（年額120百万円）で本信託が取得した株式を、指名・報酬等諮問委員会の審議・答申を経て取締役会にて決議された役員株式給付規程に従い、原則として受益者要件を満たした対象取締役の退任時に信託を通じて給付します。なお株式等の給付に当たり基準となるポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株に換算）は、対象取締役が退任時まで原則として株主総会日ごと付与された役位ポイント数の合計とします。
- (d) 取締役の報酬等に関する方針、報酬体系、水準及び各取締役への支給額については、独立社外取締役3名と社内取締役1名とで構成された指名・報酬等諮問委員会による審議・答申を受け、取締役会の決議を経て決定します。なお、当事業年度においては、指名・報酬等諮問委員会は3回開催しております。また、監査役の報酬等については監査役の協議により決定します。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	株式報酬 (株式給付信託 (BBT))	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	327	202	76	49	6
監査役 (社外監査役を除く)	44	44	-	-	2
社外役員	57	57	-	-	6

(注) 1. 報酬等の額、対象となる役員の員数には当事業年度末日までに退任した者を含めています。

2. 業績連動報酬は当事業年度において費用計上すべき額を記載しております。

3. 「株式給付信託(BBT)」の額は、当期において付与された又は付与が見込まれた株式給付ポイント数に基づき、当期に費用計上すべき額を記載しております。

4. 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上支給している役員の該当がないため記載を省略しております。

5. 当社は2008年6月25日開催の第39期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。当事業年度末現在における支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。

社外役員 4百万円

6. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはありません。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける株式について、純投資目的である投資株式として保有し、業務提携や取引の維持・強化等事業上のねらい・必要性があり、かつ将来的に当社グループの企業価値向上に資すると判断される株式について、純投資目的以外の株式として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的である投資株式に関しては、業務提携や取引の維持・強化等事業上のねらい・必要性があり、かつ将来的に当社グループの企業価値向上に資すると判断される株式について、保有する方針としております。

純投資以外の目的で保有している上場株式の全銘柄について、毎年、取締役会において、銘柄ごとに保有に伴う便益やリスクについて、資本コスト等との比較、中長期的な経済合理性や将来の見通しの検証を行っております。当事業年度末に保有している85銘柄については、2020年5月15日に開催した取締役会において保有意義の検証を実施しました。検証の結果、保有の意義が認められないと判断された株式については、売却を行い縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	85	62,206

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	1,204	継続的な取引関係の維持・拡大のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック(株)	40,275,306	40,232,916	(保有目的及び株式数が増加した理由) 業務提携・協業や営業連携の維持・強化、継続的な取引関係の維持・拡大のため 日本ビューホテル(株)の完全子会社化に伴う株式交換による株式数増加	有
	42,866	42,934		
(株)ニチレイ	1,263,000	1,263,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	3,387	3,468		
アズビル(株)	1,080,000	1,080,000	業務提携・協業や営業連携の維持・強化、継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	2,829	2,745		
科研製薬(株)	315,500	315,500	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	1,501	1,668		
東武鉄道(株)	400,000	400,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	1,348	1,266		
東京建物(株)	922,700	261,500	(保有目的及び株式数が増加した理由) 継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	1,104	345		
横河電機(株)	682,000	682,000	関係会社への共同出資を通じた業務提携・協業や営業連携の維持・強化のため	有
	922	1,507		
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,881,968	6,881,968	継続的な取引関係の維持・拡大、営業連携や緊密なリレーションの維持・強化のため	無
	878	1,191		
イオン(株)	200,000	200,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	422	462		
安田倉庫(株)	500,000	500,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	418	457		
中道リース(株)	831,000	831,000	業務提携・協業や営業連携の維持・強化のため	有
	366	398		
住友不動産(株)	124,000	124,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	353	556		
片倉工業(株)	352,000	352,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	352	443		
ニチコン(株)	425,000	425,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	288	425		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キヤノン(株)	114,798	114,798	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	277	366		
沖電気工業(株)	258,866	258,866	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	262	342		
エーザイ(株)	35,000	35,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	260	294		
松竹(株)	22,100	22,100	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	252	258		
カーリットホール ディングス(株)	522,700	522,700	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	236	416		
(株)ヤマダ電機	450,000	450,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	212	250		
東日本旅客鉄道(株)	26,000	26,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	211	277		
K Y B(株)	100,000	100,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	206	280		
松田産業(株)	164,641	164,641	業務提携・協業や、営業連携の維持・強化、継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	207	234		
キヤノンマーケティ ングジャパン(株)	89,556	89,556	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	190	192		
(株)中村屋	45,200	-	(保有目的及び株式数が増加した理由) 継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	166	-		
常磐興産(株)	109,200	109,200	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	143	182		
T P R(株)	109,000	109,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	136	242		
(株)ロック・フィール ド	101,200	101,200	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	132	162		
大陽日酸(株)	74,696	73,967	(保有目的及び株式数が増加した理由) 継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	124	120		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
高千穂交易(株)	109,000	109,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	107	107		
(株)歌舞伎座	20,000	20,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	106	114		
(株)メディカルシステムネットワーク	250,000	250,000	業務提携・協業や営業連携の維持・強化、継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	102	117		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	90,000	90,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	100	140		
アマノ(株)	39,285	39,285	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	93	95		
(株)ダイナムジャパンホールディングス	800,000	800,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	89	116		
帝国繊維(株)	49,000	49,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	88	130		
(株)みちのく銀行	80,000	80,000	継続的な取引関係の維持・拡大、業務提携・協業や営業連携の維持・強化のため	有
	85	130		
ソフトバンク(株)	53,200	53,200	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	76	70		
オルガノ(株)	13,860	13,860	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	74	43		
(株)オリジン	52,220	52,220	継続的な取引関係の維持・拡大のため	有
	69	108		
(株)小森コーポレーション	91,476	91,476	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	69	108		
アキレス(株)	43,300	43,300	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	62	84		
(株)ビックカメラ	70,000	70,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	61	85		
日本電産(株)	4,800	4,800	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	56	64		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大同メタル工業(株)	100,000	100,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	53	72		
日本信号(株)	49,000	49,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	52	49		
(株)四国銀行	64,600	64,600	継続的な取引関係の維持・拡大、業務提携・協業や営業連携の維持・強化のため	有
	49	68		
(株)淀川製鋼所	26,600	26,600	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	45	57		
宝ホールディングス(株)	57,000	57,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	43	74		
太平洋セメント(株)	20,450	20,450	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	42	76		
フィデアホールディングス(株)	400,000	400,000	継続的な取引関係の維持・拡大、業務提携・協業や営業連携の維持・強化のため	無
	40	53		
SOMPOホールディングス(株)	12,075	12,075	継続的な取引関係の維持・拡大、業務提携・協業や営業連携の維持・強化のため	無
	39	48		
(株)中央倉庫	36,382	36,382	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	36	38		
(株)大垣共立銀行	19,000	19,000	継続的な取引関係の維持・拡大、業務提携・協業や営業連携の維持・強化のため	有
	36	44		
(株)協和エクシオ	15,027	14,228	(保有目的及び株式数が増加した理由)	無
	33	42	継続的な取引関係の維持・拡大のため	
(株)リテールパートナーズ	55,430	55,430	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	33	60		
(株)フジ	20,000	20,000	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	31	38		
シャープ(株)	28,200	28,200	関係会社への共同出資を通じた業務提携・協業や営業連携の維持・強化のため	無
	31	35		
(株)ヨロズ	27,500	27,500	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	30	43		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ペルーナ	48,900	48,900	継続的な取引関係の維持・拡大のため	無
	23	43		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。  
2. 保有に伴う便益やリスクについて、2020年5月15日に開催した取締役会において、銘柄ごとに、資本コスト等に基づいて設定した定量基準に照らして検証を行っておりますが、定量的な保有効果を銘柄ごとに具体的に記載することは、取引内容の秘密保持等の観点から困難であるため、記載していません。  
3. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヒューリック(株)	420,000	420,000	退職給付信託契約による議決権行使の指 図権限	有
	446	448		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。  
2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上していません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	44	3,288	42	2,397
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	16	194	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

- (注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び同規則第2条の規定に基づき「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日大蔵省令第32号)により作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等に随時参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3 71,173	3 77,436
割賦債権	3, 9 97,452	3 79,753
リース債権及びリース投資資産	3, 9 1,083,530	3 1,106,840
営業貸付金	298,432	307,124
その他の営業貸付債権	3, 7 87,519	3, 7 109,652
営業投資有価証券	179,529	234,837
その他の営業資産	10,830	15,706
賃貸料等未収入金	9 19,656	24,862
その他	52,779	3 74,359
貸倒引当金	2,725	3,085
<b>流動資産合計</b>	<b>1,898,179</b>	<b>2,027,487</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
<b>賃貸資産</b>		
賃貸資産	1, 3, 7 480,930	1, 3, 7 506,498
賃貸資産前渡金	15,073	6,911
<b>賃貸資産合計</b>	<b>496,003</b>	<b>513,409</b>
その他の営業資産	1, 3 28,265	1, 3 26,383
社用資産	1 1,790	1, 3 13,319
<b>有形固定資産合計</b>	<b>526,059</b>	<b>553,111</b>
<b>無形固定資産</b>		
<b>賃貸資産</b>		
	330	266
<b>その他の無形固定資産</b>		
のれん	15,935	21,749
その他	6,591	7,644
<b>その他の無形固定資産合計</b>	<b>22,526</b>	<b>29,394</b>
<b>無形固定資産合計</b>	<b>22,856</b>	<b>29,660</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2, 3 92,821	2, 3 91,984
破産更生債権等	571	602
繰延税金資産	4,155	2,762
その他	47,541	46,079
貸倒引当金	375	363
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>144,713</b>	<b>141,065</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>693,630</b>	<b>723,837</b>
<b>繰延資産</b>		
創立費	0	1
開業費	1,171	1,271
<b>繰延資産合計</b>	<b>1,172</b>	<b>1,273</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,592,981</b>	<b>2,752,598</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	9 44,531	45,391
短期借入金	491,659	530,317
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	3, 7 244,023	3, 7 274,820
コマーシャル・ペーパー	500,700	450,700
債権流動化に伴う支払債務	8 22,900	8 28,900
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	3, 8 27,802	3, 8 41,396
リース債務	25,103	20,302
未払法人税等	5,555	4,215
割賦未実現利益	1,421	1,307
賞与引当金	2,015	2,219
役員賞与引当金	191	184
役員株式給付引当金	-	57
未経過リース料引当金	2	3
債務保証損失引当金	66	50
資産除去債務	-	453
その他	3 33,857	3 45,254
流動負債合計	1,419,831	1,465,573
<b>固定負債</b>		
社債	105,000	150,000
長期借入金	3, 7 646,370	3, 7 680,017
債権流動化に伴う長期支払債務	3, 8 38,502	3, 8 54,869
リース債務	593	417
繰延税金負債	15,606	15,706
退職給付に係る負債	1,869	2,177
役員退職慰労引当金	126	132
役員株式給付引当金	137	255
メンテナンス引当金	524	577
債務保証損失引当金	907	730
資産除去債務	1,770	2,311
その他	66,702	68,009
固定負債合計	878,110	975,205
負債合計	2,297,941	2,440,778
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	8,873	8,873
利益剰余金	208,454	228,285
自己株式	826	2,075
株主資本合計	227,034	245,615
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	34,713	31,650
繰延ヘッジ損益	577	798
為替換算調整勘定	496	435
退職給付に係る調整累計額	3	163
その他の包括利益累計額合計	34,636	30,253
新株予約権	842	764
非支配株主持分	32,525	35,186
純資産合計	295,039	311,819
負債純資産合計	2,592,981	2,752,598

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	618,119	712,330
売上原価	551,433	635,982
売上総利益	66,686	76,347
販売費及び一般管理費	1 31,006	1 34,924
営業利益	35,680	41,423
営業外収益		
受取利息	101	71
受取配当金	1,690	1,772
投資事業組合運用益	378	48
匿名組合投資利益	336	-
持分法による投資利益	1,259	1,322
償却債権取立益	86	97
貸倒引当金戻入額	95	-
債務保証損失引当金戻入額	91	192
その他	252	243
営業外収益合計	4,293	3,750
営業外費用		
支払利息	530	627
社債発行費	16	31
為替差損	33	142
投資事業組合運用損	24	58
匿名組合投資損失	4	0
その他	264	266
営業外費用合計	873	1,128
経常利益	39,100	44,045
特別利益		
投資有価証券売却益	941	395
補助金収入	2,684	592
新株予約権戻入益	8	-
その他	2	0
特別利益合計	3,637	989
特別損失		
投資有価証券評価損	-	545
投資有価証券償還損	-	513
減損損失	2 22	2 1,283
固定資産処分損	3 10	3 14
関係会社清算損	0	-
固定資産圧縮損	2,684	592
その他	-	5
特別損失合計	2,717	2,954
税金等調整前当期純利益	40,019	42,080
法人税、住民税及び事業税	11,182	10,680
法人税等調整額	787	1,747
法人税等合計	11,969	12,427
当期純利益	28,049	29,653
非支配株主に帰属する当期純利益	2,534	3,466
親会社株主に帰属する当期純利益	25,515	26,187

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	28,049	29,653
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,553	2,380
繰延ヘッジ損益	478	128
為替換算調整勘定	1,066	686
退職給付に係る調整額	10	54
持分法適用会社に対する持分相当額	24	1,157
その他の包括利益合計	1 6,084	1 4,408
包括利益	21,965	25,245
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,437	21,804
非支配株主に係る包括利益	2,527	3,440

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,532	10,416	187,673	224	208,397
当期変動額					
剰余金の配当			4,716		4,716
親会社株主に帰属する当期純利益			25,515		25,515
自己株式の取得				695	695
自己株式の処分			17	94	76
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,542			1,542
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,542	20,781	601	18,637
当期末残高	10,532	8,873	208,454	826	227,034

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	39,265	92	1,551	10	40,714	924	32,537	282,574
当期変動額								
剰余金の配当								4,716
親会社株主に帰属する当期純利益								25,515
自己株式の取得								695
自己株式の処分								76
連結範囲の変動								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,542
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,552	484	1,055	14	6,078	81	12	6,171
当期変動額合計	4,552	484	1,055	14	6,078	81	12	12,465
当期末残高	34,713	577	496	3	34,636	842	32,525	295,039

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,532	8,873	208,454	826	227,034
当期変動額					
剰余金の配当			6,333		6,333
親会社株主に帰属する当期純利益			26,187		26,187
自己株式の取得				1,364	1,364
自己株式の処分			22	115	92
連結範囲の変動			0		0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	19,830	1,249	18,580
当期末残高	10,532	8,873	228,285	2,075	245,615

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	34,713	577	496	3	34,636	842	32,525	295,039
当期変動額								
剰余金の配当								6,333
親会社株主に帰属する当期純利益								26,187
自己株式の取得								1,364
自己株式の処分								92
連結範囲の変動								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,062	221	931	167	4,383	78	2,660	1,801
当期変動額合計	3,062	221	931	167	4,383	78	2,660	16,779
当期末残高	31,650	798	435	163	30,253	764	35,186	311,819

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	40,019	42,080
賃貸資産減価償却費	30,066	33,694
賃貸資産除却損及び売却原価	19,898	118,027
その他の営業資産減価償却費	1,666	2,040
減価償却費	1,680	2,124
のれん償却額	768	1,132
減損損失	-	1,283
貸倒引当金の増減額（は減少）	164	347
賞与及び役員賞与引当金の増減額（は減少）	165	30
未経過リース料引当金の増減額（は減少）	0	0
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	42	5
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	137	175
メンテナンス引当金の増減額（は減少）	143	52
債務保証損失引当金の増減額（は減少）	91	192
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	118	253
有価証券及び投資有価証券評価損益（は益）	-	545
受取利息及び受取配当金	1,792	1,844
資金原価及び支払利息	9,179	10,075
投資事業組合及び匿名組合投資損益（は益）	686	11
持分法による投資損益（は益）	1,259	1,322
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	941	395
投資有価証券償還損益（は益）	-	513
固定資産処分損益（は益）	10	13
補助金収入	2,684	592
固定資産圧縮損	2,684	592
新株予約権戻入益	8	-
割賦債権の増減額（は増加）	19,028	17,581
リース債権及びリース投資資産の増減額（は増加）	18,628	32,851
賃貸料等未収入金の増減額（は増加）	3,467	4,076
営業貸付金の増減額（は増加）	2,974	11,528
その他の営業貸付債権の増減額（は増加）	3,369	22,143
営業投資有価証券の増減額（は増加）	1,648	55,307
賃貸資産の取得による支出	168,509	170,362
その他の営業資産の取得による支出	12,488	12,424
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	53	-
破産更生債権等の増減額（は増加）	451	30
差入保証金の増減額（は増加）	870	1,411
仕入債務の増減額（は減少）	258	551
リース債務の増減額（は減少）	9,802	4,629
預り保証金の増減額（は減少）	2,880	1,239
その他	577	6,505
小計	64,055	90,423
利息及び配当金の受取額	1,722	3,158
利息の支払額	8,913	10,606
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	11,414	11,526
補助金の受取額	2,684	592
営業活動によるキャッシュ・フロー	79,975	108,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社用資産の取得による支出	1,275	1,690
社用資産の売却による収入	-	11
有価証券の売却及び償還による収入	15	-
投資有価証券の取得による支出	9,297	5,489
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,233	917
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 2,352	2 6,393
その他	716	1,400
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,393</b>	<b>11,242</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	24,813	39,109
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	27,000	50,000
長期借入れによる収入	303,495	336,231
長期借入金の返済による支出	258,284	269,934
債権流動化債務の純増減額（ は減少）	4,000	6,000
債権流動化による収入	36,331	66,123
債権流動化の返済による支出	36,992	36,162
社債の発行による収入	35,000	65,000
社債の償還による支出	20,000	20,000
自己株式の取得による支出	695	1,364
自己株式の処分による収入	76	92
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4,064	-
配当金の支払額	4,716	6,333
非支配株主への配当金の支払額	304	781
その他	157	225
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>105,502</b>	<b>127,754</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	276	28
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	15,855	7,678
現金及び現金同等物の期首残高	54,062	69,918
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	179
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 69,918</b>	<b>1 77,416</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前連結会計年度49社、当連結会計年度52社

主要な連結子会社の名称

芙蓉オートリース(株)  
シャープファイナンス(株)  
アクリーティブ(株)  
(株)インボイス  
(株)エフ・ジー・エル・サービス  
(株)芙蓉リース販売  
Fuyo General Lease (USA) Inc.  
Fuyo General Lease (HK) Ltd.  
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.  
芙蓉総合融資租賃(中国)有限公司  
FGL Aircraft Ireland Limited

当連結会計年度において、(株)LNホールディングスの発行済株式100.00%を取得したため、同社及び同社の子会社であるNOCアウトソーシング&コンサルティング(株)、NOCテクノソリューションズ(株)及びNOCビズパートナーズ(株)を連結の範囲に含めております。また、合同会社ウェルスファンドは、同社を営業者とする匿名組合に出資したため、連結の範囲に含めております。

エフアイウォルナットリース(有)は、匿名組合契約が終了したことにより、連結の範囲から除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は当連結財務諸表に含めております。また、FGL Aircraft Labuan Limitedは、清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

エフケーイグニションリース(有)  
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうち、エフケーイグニションリース(有)他157社(前連結会計年度150社)は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行っている営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、注記事項「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

前連結会計年度 6社、当連結会計年度 8社

主要な会社等の名称

横河レンタ・リース(株)  
Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc.  
Pacific Rim Capital, Inc.

当連結会計年度において、彩葉生活合同会社は、新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。また、メリービズ(株)は、株式を追加取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

エフケーイグニションリース(有)  
(持分法を適用しない理由)

非連結子会社のうち、エフケーイグニションリース(有)他157社(前連結会計年度150社)は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行っている営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、持分法の適用範囲から除外しております。これらの会社に対する投資については原価法により評価しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。



### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社19社（前連結会計年度20社）の決算日は12月31日であり、国内連結子会社の決算日は芙蓉オートリース他19社（前連結会計年度16社）が3月31日、一般社団法人C・C・Sホールディング他11社（前連結会計年度11社）が1月31日、合同会社ウェルスファンドは12月31日であります。

連結に際しては、当該会社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当社及び国内連結子会社は主として、連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、在外連結子会社については決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

主として、リース契約期間を償却年数とし、リース契約期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法

なお、リース契約の解約、顧客の支払不能等による賃貸資産の処分損失見込額については、減価償却費として追加計上しております。

その他の営業資産

定額法

リース賃借資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産

リース契約期間を償却年数とし、残存価額を零とする定額法

社用資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

器具備品 3年～20年

その他の無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

創立費

創立日から5年以内にわたり、定額法により償却しております。

開業費

開業日から5年以内にわたり、定額法により償却しております。

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。直接減額した金額は前連結会計年度1,819百万円、当連結会計年度1,979百万円であります。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

未経過リース料引当金

転リース取引におけるオペレーティング・リースに係る未経過リース料の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社取締役等に対する当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

メンテナンス引当金

メンテナンスサービス付リース取引及びメンテナンスサービスに係る車検整備費用に要する将来の支出に備えるため、当連結会計年度の負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、当社は発生年度に全額費用処理し、国内連結子会社1社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額により費用処理しております。

数理計算上の差異については、当社は発生年度に全額費用処理し、国内連結子会社1社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額により翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等による簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、主として、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア) ヘッジ手段...金利スワップ取引及び為替予約取引

(イ) ヘッジ対象...借入金及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

営業活動及び財務活動に伴って発生する金利及び為替変動によるリスクをヘッジする目的で、当社の社内規程「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」に定めるところにより、デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であることを確認し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

金額の少額なものを除き、発生日後20年以内で均等償却することとしております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)  
(「収益認識に関する会計基準」等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(「時価の算定に関する会計基準」等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり  
ます。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」等)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)制度)

当社は、2018年6月22日開催の第49期定時株主総会の決議に基づき、当社の社外取締役以外の取締役(以下、「対象取締役」といいます。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下、「執行役員」といいます。対象取締役及び執行役員を総称して、以下、「取締役等」といいます。)を対象に、新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度694百万円、104,600株、当連結会計年度680百万円、102,500株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

当連結会計年度末において、当社グループが所有するリース債権等の回収可能性、賃貸資産等の収益性及びのれんの減損の判定などについて、連結財務諸表の作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出し検討しております。

今後の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動の急速な悪化が続いており、厳しい状況が続くものと予測しております。

しかしながら、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が上期末ごろに収束することを前提として会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大において、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

a.貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額に対して貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。貸倒引当金については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大後の貸倒の発生や個別債権の回収の状況等に応じて貸倒実績率や個別債権の回収可能性の判断が変化することで、追加引当が必要となる可能性があります。

b.固定資産(賃貸資産等)の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当初想定した収益が見込めなくなった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合には、固定資産の減損処理を行う可能性があります。

c . のれんの減損

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、当期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	159,309百万円	170,851百万円
その他の営業資産の減価償却累計額	6,426	8,294
社用資産の減価償却累計額	2,315	2,950

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	23,921百万円	24,045百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(23,013)	(23,239)

3 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	2,859百万円	2,392百万円
割賦債権	853	820
リース債権及びリース投資資産	23,671	19,819
その他の営業貸付債権	3,890	3,712
その他(流動資産)	-	79
オペレーティング・リース契約債権等	3,574	2,983
賃貸資産(有形固定資産)	14,613	26,123
その他の営業資産(有形固定資産)	20,376	19,020
社用資産	-	11,185
計	69,839	86,137

(注) 上記担保資産以外に、割賦債権(前連結会計年度26百万円、当連結会計年度16百万円)、投資有価証券(前連結会計年度612百万円、当連結会計年度612百万円)を取引先の銀行借入に対する第三者担保として提供し、投資有価証券(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円)を営業取引のために差し入れております。

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他(流動負債)	35百万円	23百万円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	38,832	44,956
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	96	159
計	38,963	45,139



4 貸付業務における貸出コミットメント（貸手側）

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,715百万円	2,883百万円
貸出実行残高	560	1,142
差引額	4,155	1,741

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント（借手側）

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等79行（前連結会計年度72行）等と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	909,509百万円	972,809百万円
借入実行残高	438,865	478,876
差引額	470,643	493,932

6 偶発債務

(1) 取引先等の借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)みずほ銀行（注）	- 百万円	14,398百万円
Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc.	2,066	1,915
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション（注）	-	1,748
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.（注）	1,891	1,705
住友不動産(株)（注）	1,272	1,272
イオンモール(株)	1,197	1,207
ジャパン・セキュリタイゼーション・コーポレーション（注）	876	956
(株)マネーパートナーズ	799	799
イオンリテール(株)	676	682
(株)ザイマックスアルファ（注）	702	633
(株)丸善ジュンク堂書店（注）	801	596
三井住友信託銀行(株)（注）	-	499
日本アイ・ピー・エム・クレジット合同会社（注）	373	407
(株)三井住友銀行（注）	372	-
ジェイカムアグリ(株)	217	234
従業員（住宅購入資金）	22	10
その他 (前連結会計年度821件、当連結会計年度867件)	24,082	27,716
計	35,353	54,787

（注）(株)みずほ銀行他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

(2) 国内連結子会社1社は営業保証業務を行っており、一般顧客他への借入債務に対する信用保証残高は前連結会計年度55,701百万円、当連結会計年度47,028百万円であります。

7 借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定のノンリコース長期借入金	4,580百万円	4,531百万円
ノンリコース長期借入金	37,846	39,126
計	42,427	43,657

ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の営業貸付債権	30,506百万円	39,454百万円
賃貸資産(有形固定資産)	14,621	5,767
計	45,127	45,222

8 債権流動化に伴う支払債務、債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース契約債権等の流動化による資金調達額等であります。

なお、これにより譲渡したリース契約債権等の残高は前連結会計年度106,730百万円、当連結会計年度147,132百万円であります。

9 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をおこなっております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形(割賦債権、リース債権及びリース投資資産等を含む)	169百万円	-百万円
支払手形	757	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	564百万円
貸倒損失	659	770
従業員給料手当賞与	11,416	12,720
賞与引当金繰入額	2,000	2,135
役員賞与引当金繰入額	178	182
退職給付費用	858	1,041
役員退職慰労引当金繰入額	46	35
役員株式給付引当金繰入額	137	189
福利厚生費	2,701	2,917
賃借料	1,436	1,631
減価償却費	1,680	2,124
のれん償却額	768	1,132

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	金額
東京都他	遊休資産	電話加入権	0百万円
北海道根室市	遊休資産	リース賃借資産	22

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所等を基準としてグルーピングを行っております。また遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングしております。

上記電話加入権については、国内連結子会社1社において、集合住宅向け通信統合サービスを提供している寮、社宅などの減少により、遊休となった電話加入権について帳簿価額を市場価格に基づく正味売却価額を零とし備忘価額1円を残した全額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、上記リース賃借資産については、国内連結子会社1社において、除却予定により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	1,274百万円
東京都港区	遊休資産	電話加入権	1
タイ王国	事業用資産	建物等	7

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所等を基準としてグルーピングを行っております。また遊休資産については、個別の資産ごとにグルーピングしております。

上記ソフトウェア及び建物等については、当社及び国内連結子会社2社において、このグルーピングに基づき固定資産の減損を検討した結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込である資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、転用可能な資産以外については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値を零として評価しております。

また、上記電話加入権については、国内連結子会社1社において、集合住宅向け通信統合サービスを提供している寮、社宅などの減少により、遊休となった電話加入権について帳簿価額を市場価格に基づく正味売却価額を零とし備忘価額1円を残した全額を減損損失として特別損失に計上しております。

### 3 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

#### (1) 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
器具備品	2百万円	- 百万円

#### (2) 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	2百万円	9百万円
器具備品	4	2
ソフトウェア	1	1
計	8	14

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,953百万円	3,948百万円
組替調整額	586	504
税効果調整前	6,539	3,443
税効果額	1,986	1,063
その他有価証券評価差額金	4,553	2,380
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	478	91
組替調整額	0	-
税効果調整前	478	91
税効果額	0	37
繰延ヘッジ損益	478	128
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,066	686
為替換算調整勘定	1,066	686
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	58	76
組替調整額	44	1
税効果調整前	14	78
税効果額	4	24
退職給付に係る調整額	10	54
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	15	1,169
組替調整額	9	12
持分法適用会社に対する持分相当額	24	1,157
その他の包括利益合計	6,084	4,408

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,287,810	-	-	30,287,810
合計	30,287,810	-	-	30,287,810
自己株式				
普通株式(注)	64,939	104,726	27,200	142,465
合計	64,939	104,726	27,200	142,465

(注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式104,600株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加104,726株は、「株式給付信託(BBT)」の取得による増加104,600株、単元未満株式の買取りによる増加126株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少27,200株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	842

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,357	78	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	2,358	78	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,327	利益剰余金	110	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 1. 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金11百万円を含めております。

2. 1株当たりの配当額の内訳は、普通配当96円、記念配当14円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,287,810	-	-	30,287,810
合計	30,287,810	-	-	30,287,810
自己株式				
普通株式（注）	142,465	204,569	31,300	315,734
合計	142,465	204,569	31,300	315,734

（注）1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式102,500株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加204,569株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加204,500株、単元未満株式の買取りによる増加69株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少31,300株は、ストック・オプションの行使による減少29,200株、「株式給付信託（BBT）」の給付による減少2,100株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	764

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,327	110	2019年3月21日	2019年6月24日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	3,006	100	2019年9月30日	2019年12月31日

（注）1. 2019年6月21日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金11百万円を含めております。

2. 2019年6月21日開催の定時株主総会決議による1株当たりの配当額の内訳は、普通配当96円、記念配当14円です。

3. 2019年11月6日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,157	利益剰余金	105	2020年3月31日	2020年6月24日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	71,173百万円	77,436百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,255	19
現金及び現金同等物	69,918	77,416

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに㈱ジーアイ・ホールディングス及び㈱インボイスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	32,438百万円
固定資産	2,346
のれん	10,379
流動負債	35,612
固定負債	1,238
評価差額	1,302
株式の取得価額	9,615
現金及び現金同等物	7,291
差引:取得のための支出	2,323

(注)企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに㈱LNホールディングス、NOCアウトソーシング&コンサルティング㈱、NOCテクノソリューションズ㈱及びNOCビズパートナーズ㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,139百万円
固定資産	3,213
のれん	6,946
流動負債	1,698
固定負債	2,116
評価差額	1,179
株式の取得価額	8,304
現金及び現金同等物	1,910
差引:取得のための支出	6,393



(リース取引関係)

(借主側 当社グループが借主となっているリース取引)

1. ファイナンス・リース取引(無形固定資産を含む)

所有権移転外ファイナンス・リース取引(無形固定資産を含む)

リース賃借資産の内容

主として、サーバー、ネットワーク機器及び事務機器であります。

リース賃借資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	638百万円	590百万円
1年超	2,056	2,068
合計	2,695	2,659

(貸主側 当社グループが貸主となっているリース取引)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	971,704百万円	1,011,779百万円
見積残存価額部分	15,265	13,891
受取利息相当額	110,547	116,139
リース投資資産	876,422	909,531

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	53,224	47,289	40,176	32,385	22,210	28,257
リース投資資産	270,925	204,629	149,702	120,816	62,101	163,528

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	52,412	45,852	43,435	30,201	10,816	29,389
リース投資資産	287,795	202,639	172,453	108,626	63,064	177,199

(3) リース契約締結日が2008年4月1日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準等適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関して、会計基準等適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

なお、これによる影響額については、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	46,889百万円	53,313百万円
1年超	238,757	266,201
合計	285,647	319,515

## 3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	23,233百万円	18,981百万円
リース債務（流動負債）	24,900	20,081

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、機械・器具備品等のリース・割賦取引及び金銭の貸付等の金融取引を行っております。顧客にリースや割賦販売を行う物件の購入資金及び取引先に対する営業貸付金について、主に金融機関からの借入による間接金融のほか、社債、コマーシャル・ペーパーの発行及び債権流動化等による直接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、リスク管理を目的としており、投機的取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権であるリース債権及びリース投資資産、営業貸付金は、顧客に対する債権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また海外で取引を行うにあたり生じる外貨建金銭債権及び債務は為替の変動リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式、債券及び投資事業有限責任組合等への出資であり、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

社債、コマーシャル・ペーパー、リース債務、長期借入金及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主に顧客にリースや割賦販売を行う物件の購入資金の確保を目的とした資金調達であり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、必要な資金の確保が困難となり損失を被る流動性リスク（資金繰りリスク）に晒されております。

長期借入金の一部については、変動金利の借入を行っており、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権及び債務に係る為替変動リスクを回避するために通貨関連のデリバティブ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利関連のデリバティブ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用リスクの管理体制等は、当社の社内規程である「信用リスク管理の基本方針」において定めております。

信用リスクについては、リース・他賃貸・割賦・売買・金融・保証・その他信用リスクを有するすべての取引について、信用リスク計量化等の手法により信用リスクの所在とその大きさを適時に把握し、必要に応じて適切な対応を行っております。

当社の審査担当部は、信用リスク管理体制の有効性に関する日常的モニタリング、所管取引先に対する与信取引に関する審査・管理、リスクアセットの健全性維持・向上、分類債権先の保全強化・回収に関する施策実行の推進、営業部店・関係会社の指導・支援等を行っております。さらに、与信先毎に財務内容等を基本とし、信用リスクの程度、即ち債務履行能力に応じた債務者格付を設定し、信用リスクの管理、ポートフォリオ運営・管理、信用リスク計量、個別与信のプライシングのガイドライン、自己査定及び自己査定に基づく適切な償却引当の実施等に活用しております。また、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

信用リスク管理の有効性及び適正性の確認は、内部監査により行っております。

#### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場リスクの管理体制等は、当社の社内規程である「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」において定めております。

市場リスクについては、当社は、経営体力（収益、自己資本）、収益目標とリスク量の関係、金利予測、市場環境、過去の実績、各種リスク管理の水準等について総合的に検討し、リスクを管理しながら、必要なリスク・テイク及びリスク・ヘッジを行い、リスクの低減と収益の拡大を図っております。

市場リスク管理に係る具体的な施策の審議・検討、実績のモニタリングを行うため、ALM委員会を原則月1回及び必要に応じて開催し、市場リスクの管理の状況、金利予測、市場環境等の動向、ヘッジ取引等、市場リスク管理に係る事項等を、財務部が毎月の定例会議等において報告することとしております。

また、連結子会社については、当社の「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」を準用しております。

##### （ ）金利変動リスクの管理

金利変動リスクについてはALMにより総合的に管理し、ALM委員会においてALM方針に基づく実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

##### （ ）為替変動リスクの管理

為替変動リスクについては個別案件毎に管理しており、原則として為替予約取引を利用しております。

##### （ ）価格変動リスクの管理

営業有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状態を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### （ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引については、外貨建金銭債権及び債務に係る為替変動リスクを回避するために為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。

当社のデリバティブ取引関連の権限及び管理については、取引権限等を定めた「職務権限規程」に従って、財務部が社長又は財務部担当役員の承認を得て行っております。

また、連結子会社のデリバティブ取引については、当社の社内規程である「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」を準用し、「関係会社管理規程」に基づき、取引に対する取組方針、取引の利用目的の検証及びデリバティブ取引の状況、契約先、取引残高、評価損益を当社に報告することとしております。

##### （ ）市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権及びリース投資資産」、「営業貸付金」、「営業投資有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「社債」、「長期借入金」、「債権流動化に伴う長期支払債務」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、金利の合理的な予想変動幅を用いた影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、固定金利群の金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、会計年度末現在、指標となる金利が10ベース・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合には、金融資産及び金融負債の時価が3,784百万円（前連結会計年度3,922百万円）変動するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクの管理体制等は、当社の社内規程である「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」において定めております。

流動性リスク（資金繰りリスク）については、当社の財務部は、日次の資金繰り表、週次及び月次の資金繰り見通しを作成し、運用・入出金予定額のデータと各部門からの報告等により必要な資金繰りに対する影響を把握するなど、通常業務遂行時における資金繰り管理を徹底するとともに、手元流動性の適切な管理を行い、資金効率を高め、流動性リスクと資金コストの最適化を図っております。

また、資金繰りの逼迫度を認識するために経済情勢、市場環境等を適切にモニタリングし、資金繰りの逼迫度に応じた管理区分を定め、管理区分毎に対処の基本、行動の基準を予め定めて管理しております。

当社の財務部は、連結子会社についても資金繰りの状況を把握し、適宜、連結子会社の資金繰りを考慮した対応を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2.参照）。また、次表以外の金融資産及び金融負債等については、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	71,173	71,173	-
(2) 割賦債権(*1)(*2)	96,012	97,466	1,454
(3) リース債権及びリース投資資産(*2)	1,082,446	1,133,875	51,429
(4) 営業貸付金(*2)	297,729	303,510	5,781
(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	200,516	200,516	-
資産計	1,747,878	1,806,542	58,664
(1) 短期借入金	491,659	491,659	-
(2) コマーシャル・ペーパー	500,700	500,700	-
(3) リース債務 (流動負債及び固定負債)	25,696	25,696	-
(4) 社債 (1年内償還予定を含む)	125,000	124,943	56
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	890,394	903,580	13,186
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	66,304	66,857	553
負債計	2,099,754	2,113,437	13,682
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(479)	(655)	(176)
デリバティブ取引計	(479)	(655)	(176)

(\*1) 割賦債権に対応する割賦未実現利益を控除しております。

(\*2) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	77,436	77,436	-
(2) 割賦債権(*1)(*2)	78,362	79,706	1,343
(3) リース債権及びリース投資資産(*2)	1,105,398	1,159,082	53,683
(4) 営業貸付金(*2)	306,444	309,853	3,408
(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	207,295	207,295	-
資産計	1,774,937	1,833,373	58,435
(1) 短期借入金	530,317	530,317	-
(2) コマーシャル・ペーパー	450,700	450,700	-
(3) リース債務 (流動負債及び固定負債)	20,720	20,720	-
(4) 社債 (1年内償還予定を含む)	170,000	169,756	243
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	954,837	965,448	10,610
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	96,265	96,710	444
負債計	2,222,841	2,233,652	10,811
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(559)	(716)	(157)
デリバティブ取引計	(559)	(716)	(157)

(\*1) 割賦債権に対応する割賦未実現利益を控除しております。

(\*2) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦債権

未回収の債権額を、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フロー、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) リース債権及びリース投資資産

未回収のリース債権及びリース料債権の総額から主な維持管理費用相当額を控除し、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フロー、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

転リース取引におけるリース債権及びリース投資資産は、連結貸借対照表に利息相当額控除前の金額で計上しており、時価の欄には連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、転リース取引におけるリース債権及びリース投資資産を、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した時価と連結貸借対照表計上額との差額は前連結会計年度363百万円、当連結会計年度390百万円であります。

(4) 営業貸付金

営業貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、債務者区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積キャッシュ・フロー、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格及び取引金融機関等から提示された価格によっております。また、その他有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金、(2) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（流動負債及び固定負債）

リース債務は、連結貸借対照表に利息相当額控除前の金額で計上しており、時価の欄には連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、リース債務を、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した時価と連結貸借対照表計上額との差額は前連結会計年度161百万円、当連結会計年度145百万円であります。

(4) 社債（1年内償還予定を含む）、(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(6) 債権流動化に伴う長期支払債務（1年内支払予定を含む）

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該科目の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式(*1)	5,754	6,615
子会社株式・関連会社株式(*1)	23,921	24,045
優先出資証券・信託受益権(*1)	2,600	5,225
投資事業有限責任組合等への出資(*2)	39,557	83,639
合計	71,834	119,526

(\*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(\*2) 投資事業有限責任組合等の出資のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価の開示対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	71,173	-	-	-
割賦債権	40,913	52,298	2,051	2,189
リース債権及びリース投資資産	293,371	623,455	127,286	39,416
営業貸付金	63,778	172,812	55,356	6,484
営業投資有価証券及び 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券(国債)	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	4,701	16,280	11,056	-
(3) 債券(その他)	-	-	-	-
(4) その他	22,309	37,641	14,454	2,411
合計	496,248	902,489	210,206	50,501



当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	77,436	-	-	-
割賦債権	31,281	44,425	1,993	2,053
リース債権及びリース投資資産	307,532	619,910	132,607	46,789
営業貸付金	56,887	213,086	31,600	5,550
営業投資有価証券及び 投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（国債）	-	-	-	-
(2) 債券（社債）	3,307	18,288	11,243	-
(3) 債券（その他）	-	-	-	-
(4) その他	449	80,287	30,918	3,346
合計	476,895	975,997	208,363	57,739

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	491,659	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	500,700	-	-	-	-	-
リース債務	10,379	6,476	3,984	2,403	1,135	1,315
社債	20,000	20,000	30,000	10,000	25,000	20,000
長期借入金	244,023	207,414	178,555	107,752	64,697	87,950
債権流動化に伴う長期支払債務	27,802	18,348	10,107	4,046	574	5,425
合計	1,294,565	252,238	222,648	124,202	91,407	114,692

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	530,317	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	450,700	-	-	-	-	-
リース債務	7,417	4,999	3,510	2,264	1,051	1,477
社債	20,000	30,000	30,000	25,000	35,000	30,000
長期借入金	274,820	233,864	177,699	104,495	75,666	88,291
債権流動化に伴う長期支払債務	41,396	29,493	17,023	3,509	4,792	51
合計	1,324,651	298,356	228,233	135,268	116,510	119,820

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	62,771	14,123	48,648
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	73,686	72,800	885
	その他	-	-	-
	(3) その他	19,674	18,084	1,590
	小計	156,132	105,008	51,124
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	1,822	2,515	693
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	8,600	8,600	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	33,961	34,298	336
	小計	44,384	45,414	1,030
合計		200,516	150,423	50,093

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 47,912百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	59,723	13,746	45,977
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	64,874	64,200	674
	その他	-	-	-
	(3) その他	22,930	20,883	2,047
	小計	147,528	98,829	48,698
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	2,739	3,558	819
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	27,582	27,710	127
	その他	-	-	-
	(3) その他	29,444	30,512	1,068
	小計	59,766	61,781	2,014
合計		207,295	160,611	46,683

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 95,480百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,488	941	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,488	941	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	406	395	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	406	395	0

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券について、前連結会計年度 - 百万円(その他有価証券の株式 - 百万円)、当連結会計年度545百万円(その他有価証券の株式545百万円)、減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して総合的に判断し減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	9,553	9,553	479
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	29,815	26,176	176
合計			39,368	35,729	655

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	101,266	86,430	559
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	37,048	23,319	157
合計			138,314	109,749	716

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度（連合設立型）及び確定給付企業年金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付企業年金制度は、すべて積立型であり、最終給与ポイントと勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度（連合設立型）については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出年金制度と同様に会計処理しております。

確定拠出年金制度については、2009年11月1日付で退職一時金制度から移行しており、従業員を加入者とし、加入者のコース及び資格に応じて定められた掛金額を毎拠出することにより給付の積立を行っております。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を採用しております。

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,244百万円	11,581百万円
勤務費用	593	571
利息費用	57	58
数理計算上の差異の発生額	6	7
退職給付の支払額	307	377
退職給付債務の期末残高	11,581	11,841

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	10,165百万円	10,392百万円
期待運用収益	260	249
数理計算上の差異の発生額	196	383
事業主からの拠出額	467	473
退職給付の支払額	304	371
年金資産の期末残高	10,392	10,360

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,581百万円	11,841百万円
年金資産	10,392	10,360
	1,188	1,480
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,188	1,480
退職給付に係る負債	1,188	1,480
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,188	1,480

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	593百万円	571百万円
利息費用	57	58
期待運用収益	260	249
数理計算上の差異の費用処理額	174	311
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	44	48
確定給付制度に係る退職給付費用	520	643

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	14	78
合 計	14	78

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	97	176
合 計	97	176

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	38%	38%
株式	19	15
現金及び預金	3	6
一般勘定	30	31
その他	10	10
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5%、当連結会計年度5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.37～0.98%	0.37～0.98%
長期期待運用収益率	2.50～2.58	2.37～2.50
予想昇給率	1.37～3.75	1.28～3.75

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	401百万円	681百万円
退職給付費用	84	135
退職給付の支払額	12	120
新規連結による増加額	207	-
退職給付に係る負債の期末残高	681	696



(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	474百万円	473百万円
年金資産	141	145
	332	328
非積立型制度の退職給付債務	348	368
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	681	696
退職給付に係る負債	681	696
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	681	696

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度84百万円 当連結会計年度135百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度81百万円、当連結会計年度84百万円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出年金制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度（連合設立型）への要拠出額は、前連結会計年度171百万円、当連結会計年度177百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
年金資産の額	12,260百万円	13,171百万円
年金財政計算上の数理債務の額	13,496	13,929
差引額	1,235	758

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 13.188% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 13.476% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度5,937百万円、当連結会計年度5,480百万円）、別途積立金（前連結会計年度4,701百万円、当連結会計年度4,721百万円）及び年金財政上の資産評価を数理的評価方式としていることによる資産評価調整控除額（前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。万一、繰越不足発生の場合は財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致していません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	3百万円	- 百万円

(注) 提出会社は、2018年6月22日開催の第49期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」を導入しております。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	8百万円	- 百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

2018年6月22日開催の第49期定時株主総会において、提出会社取締役等に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」の導入を決議し、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止したため、新規のストック・オプションの付与は行っておりません。

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 8名 当社執行役員 16名	当社取締役 8名 当社執行役員 15名	当社取締役 7名 当社執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 2	普通株式 57,800株	普通株式 84,600株	普通株式 61,300株
付与日	2008年10月15日	2009年10月15日	2010年10月15日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	(注) 4	(注) 4	(注) 4
権利行使期間	自 2008年10月15日 至 2038年10月14日 (注) 5	自 2009年10月15日 至 2039年10月14日 (注) 5	自 2010年10月15日 至 2040年10月14日 (注) 5

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 7名 当社執行役員 16名	当社取締役 8名 当社執行役員 16名	当社取締役 8名 当社執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 2	普通株式 54,800株	普通株式 73,000株	普通株式 42,000株
付与日	2011年10月14日	2012年10月16日	2013年10月15日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	(注) 4	(注) 4	(注) 4
権利行使期間	自 2011年10月14日 至 2041年10月13日 (注) 5	自 2012年10月16日 至 2042年10月15日 (注) 5	自 2013年10月15日 至 2043年10月14日 (注) 5

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 7名 当社執行役員 18名	当社取締役 7名 当社執行役員 19名	当社取締役 7名 当社執行役員 21名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 2	普通株式 35,500株	普通株式 28,600株	普通株式 34,700株
付与日	2014年10月15日	2015年10月15日	2016年10月14日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	(注) 4	(注) 4	(注) 4
権利行使期間	自 2014年10月15日 至 2044年10月14日 (注) 5	自 2015年10月15日 至 2045年10月14日 (注) 5	自 2016年10月14日 至 2046年10月13日 (注) 5

	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 6名 当社執行役員 22名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 2	普通株式 22,200株
付与日	2017年10月16日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	(注) 4
権利行使期間	自 2017年10月16日 至 2047年10月15日 (注) 5

- (注) 1 . 社外取締役及び社外監査役を除いております。  
 2 . 株式数に換算して記載しております。  
 3 . 権利確定条件は付されていません。  
 4 . 対象勤務期間の定めはありません。  
 5 . ただし、新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応当日から5年間が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,700	12,400	21,200
権利確定	-	-	-
権利行使	1,400	2,000	4,900
失効	-	-	-
未行使残	1,300	10,400	16,300

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	24,800	41,500	25,200
権利確定	-	-	-
権利行使	2,600	8,100	4,200
失効	-	-	-
未行使残	22,200	33,400	21,000

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	30,000	27,300	33,300
権利確定	-	-	-
権利行使	2,600	3,400	-
失効	-	-	-
未行使残	27,400	23,900	33,300

	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	22,200
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	22,200

単価情報

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	5,685	5,685	5,890
付与日における公正な 評価単価 (円)	1,610	1,668	2,218

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	5,685	6,135	5,809
付与日における公正な 評価単価 (円)	2,449	1,943	3,556

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	5,911	6,134	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	3,584	4,653	4,606

	2017年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	6,840

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金繰入限度超過額	1,488百万円	1,531百万円
預り保証金	837	934
未払費用	706	806
退職給付に係る負債	617	715
投資有価証券等評価損否認識額	356	665
賞与引当金	601	664
資産除去債務	356	546
税務売上認識額	313	463
減価償却超過額	31	439
前払費用	306	385
未払事業税	392	345
債権譲渡益	216	245
株式報酬費用	258	233
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,478	46
その他	913	999
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>8,874</b>	<b>9,025</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	6	0
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	47	122
<b>評価性引当額小計 (注) 1</b>	<b>54</b>	<b>123</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>8,820</b>	<b>8,901</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	15,348	14,291
無形固定資産	-	1,556
減価償却費	998	1,546
投資有価証券評価益	1,268	1,288
外国子会社合算課税	675	1,269
債権譲渡益	541	897
その他	634	995
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>19,467</b>	<b>21,845</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>10,646</b>	<b>12,943</b>

(注) 1. 評価性引当額の内訳に関する情報

前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )

評価性引当額が前連結会計年度より420百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において、前連結会計年度に計上していた税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額421百万円を認識しなくなったことに伴うものであります。

当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )

評価性引当額が前連結会計年度より69百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が5百万円減少したこと、貸倒引当金に係る評価性引当額が6百万円減少したこと、事業用資産に係る評価性引当額を79百万円認識したことなどに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	1,478	-	-	-	-	-	1,478
評価性引当額	6	-	-	-	-	-	6
繰延税金資産	1,471	-	-	-	-	-	(*2) 1,471

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2) 税務上の繰越欠損金1,478百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,471百万円を計上しております。この繰延税金資産1,471百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。当該税務上の繰越欠損金については、来年度に十分な課税所得が見込まれ、回収可能と判断したため、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(*1)	46	-	-	-	-	-	46
評価性引当額	0	-	-	-	-	-	0
繰延税金資産	46	-	-	-	-	-	(*2) 46

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2) 税務上の繰越欠損金46百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産46百万円を計上しております。この繰延税金資産46百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。当該税務上の繰越欠損金については、来年度に十分な課税所得が見込まれ、回収可能と判断したため、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。



( 企業結合等関係 )  
( 取得による企業結合 )

1 . 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社 L Nホールディングス
事業の内容	株式会社その他の法人の株式、出資その他の持分及び社債の取得、保有及び処分、信託受益権の売買、金銭債権買い取り業務、不動産投資、有価証券の投資及び運用
被取得企業の名称	NOCアウトソーシング&コンサルティング株式会社(株式会社 L Nホールディングスの子会社)
事業の内容	総合アウトソーシング事業、ITアウトソーシング事業
被取得企業の名称	NOCテクノソリューションズ株式会社(NOCアウトソーシング&コンサルティング株式会社の子会社)
事業の内容	ITアウトソーシング事業
被取得企業の名称	NOCビズパートナーズ株式会社(NOCアウトソーシング&コンサルティング株式会社の子会社)
事業の内容	総務・経理・人事・バックヤード業務のオペレーション

(2) 企業結合を行った主な理由

今般連結子会社化する上記4社(以下「NOCグループ」という。)は、「課題解決NO.1アウトソーサー」を目指すトータルアウトソーサーとして、バックオフィスサービス(経理、人事・給与、総務、営業事務)、ITサービス、企業内シェアードセンターサービス、事務局運営代行サービス、人材サービスなどの幅広い業務のアウトソーシングサービスを手掛けております。長年培ってきた価値提供機能、業務ノウハウ、専門人材を有機的に組み合わせることでチームとして編成することにより、幅広い業界・業種の顧客に高品質のアウトソーシングサービスを提供しております。

また、コンサルティング機能の強化により、顧客企業の業務整理・見える化から業務改善策立案までを手掛け、最適な課題解決策として、アウトソーシングサービスの提供に加えて、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)導入支援サービスも積極的に展開しております。

当社の「BPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)ドメイン」に上記の機能が加わることで、お取引先の業務効率化に関する幅広いニーズに対応できる体制が整うと共に、既存のBPOリソースとの相互の連携による相乗効果により、それぞれの持つ強みが更に効果的に発揮されることとなります。ここに当社グループ本来の財務ソリューション機能を組み合わせることで、より重層的なお取引関係の構築につながるものと考えております。

また、NOCグループの高度なコンサルティング能力を当社グループ自身の事務の共通化等に活用することで、最適な業務配分による職場環境の改善にも役立てていく予定です。

(3) 企業結合日

2019年8月15日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式会社 L Nホールディングス	
企業結合日直前に所有していた議決権比率	- %
企業結合日に取得した議決権比率	100.00%
取得後の議決権比率	100.00%
NOCアウトソーシング&コンサルティング株式会社	
企業結合日直前に所有していた議決権比率	- %
企業結合日に取得した議決権比率	100.00%(うち間接所有100.00%)
取得後の議決権比率	100.00%(うち間接所有100.00%)

NOCテクノソリューションズ株式会社	
企業結合日直前に所有していた議決権比率	- %
企業結合日に取得した議決権比率	100.00% (うち間接所有100.00%)
取得後の議決権比率	100.00% (うち間接所有100.00%)
NOCビズパートナーズ株式会社	
企業結合日直前に所有していた議決権比率	- %
企業結合日に取得した議決権比率	100.00% (うち間接所有100.00%)
取得後の議決権比率	100.00% (うち間接所有100.00%)

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社LNホールディングスの発行済株式の100.00%を取得したためでありま  
す。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年10月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	8,304百万円
取得原価		8,304百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 170百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

6,946百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,139百万円
固定資産	3,213
資産合計	6,352
流動負債	1,698
固定負債	2,116
負債合計	3,815

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	4,896百万円
営業利益	284
経常利益	275
税金等調整前当期純利益	275
親会社株主に帰属する当期純利益	161
1株当たり当期純利益	5.38円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2018年10月31日に行われた株式会社ジーアイ・ホールディングス及び株式会社インボイスとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、主に無形固定資産のその他が増加し、暫定的に算定されたのれんの金額11,970百万円は、会計処理の確定により1,591百万円減少し、10,379百万円となっております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸オフィスビル(土地を含む。)等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,170百万円(主な賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,814百万円(主な賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	176,765	231,132
期中増減額	54,367	15,711
期末残高	231,132	246,844
期末時価	245,287	262,319

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(75,028百万円)であり、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(133,872百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく金額及び収益還元法に基づく金額であります。その他の物件については収益還元法に基づいて自社で合理的に算定した金額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額、また、一部の物件については適正な帳簿価額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、リース及び割賦を中心に事業を展開しており、主たる営業取引の形態に応じた区分である、「リース及び割賦」、「ファイナンス」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「リース及び割賦」は、情報関連機器・事務用機器、産業工作機械等のリース（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）、不動産リース及び商業設備、生産設備、病院設備等の割賦販売業務等を行っております。「ファイナンス」は、金銭の貸付、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用及び匿名組合組成業務等を行っております。「その他」は、環境エネルギー関連、手数料及びBPOサービス（新領域）業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	合計
売上高				
外部顧客に対する売上高	517,726	14,980	85,412	618,119
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,017	3,103	1,051	5,172
計	518,743	18,084	86,464	623,292
セグメント利益	29,892	10,308	7,299	47,501
セグメント資産	1,676,976	730,907	101,670	2,509,555
その他の項目				
減価償却費	30,066	-	1,777	31,844
のれんの償却額	-	324	443	768
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	156,941	-	12,488	169,429

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	合計
売上高				
外部顧客に対する売上高	528,853	15,979	167,497	712,330
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,026	3,708	1,078	5,813
計	529,880	19,688	168,575	718,143
セグメント利益	33,134	11,330	9,254	53,719
セグメント資産	1,704,786	804,101	128,744	2,637,632
その他の項目				
減価償却費	33,694	-	2,397	36,091
のれんの償却額	-	324	807	1,132
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	178,524	-	12,424	190,948

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	623,292	718,143
セグメント間取引消去	5,172	5,813
連結財務諸表の売上高	618,119	712,330

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	47,501	53,719
セグメント間取引消去	2,028	2,486
全社費用（注）	9,792	9,808
連結財務諸表の営業利益	35,680	41,423

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,509,555	2,637,632
全社資産（注）	83,426	114,966
連結財務諸表の資産合計	2,592,981	2,752,598

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度
減価償却費	31,844	36,091	1,570	1,768	33,414	37,859
のれんの償却額	768	1,132	-	-	768	1,132
持分法適用会社への 投資額	-	-	23,423	23,657	23,423	23,657
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	169,429	190,948	1,275	1,690	170,705	192,638

- (注) 1. 減価償却の調整額は、社用資産の減価償却費等であります。  
2. 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法適用会社に対する投資資金等であります。  
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、社用資産の設備投資額等であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略いたします。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略いたします。

2. 地域ごとの情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州		アジア	合計
		アイルランド	その他		
380,700	9,917	129,644	1	5,794	526,059

(注) 1. 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米・中南米・・・米国

欧州・・・英国、アイルランド

アジア・・・中国、マレーシア、タイ

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米・中南米	欧州		アジア	合計
		アイルランド	その他		
407,674	9,384	130,213	3	5,835	553,111

(注) 1. 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米・中南米・・・米国

欧州・・・英国、アイルランド

アジア・・・中国、シンガポール、マレーシア、タイ

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	22	-	22

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	1	1,281	1,283

(注)「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	5,758	10,177	-	15,935

(注) 1. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。  
2. 「その他」の金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し  
が反映された後の金額により開示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	リース及び割賦	ファイナンス	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	5,433	16,315	-	21,749

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヒューリック(株)	東京都中央区	62,718	不動産 賃貸業	(所有) 直接 6.1 (被所有) 直接 13.9	賃貸取引 営業資産 の購入	受取リース料	4,572	リース債権 及びリース 投資資産	60,361
							リース物件 売上高	34,081		
							営業資産の 購入	24,402		

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 営業資産の購入については、市場の実勢価額を勘案し決定しております。なお、取引金額は、当連結会計年度の取引発生総額を記載しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ヒューリック(株)	東京都中央区	62,718	不動産 賃貸業	(所有) 直接 6.0 (被所有) 直接 14.0	賃貸取引 営業資産 の購入	受取リース料	4,818	リース債権 及びリース 投資資産	60,322
							営業資産の 購入	29,032		

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 営業資産の購入については、市場の実勢価額を勘案し決定しております。なお、取引金額は、当連結会計年度の取引発生総額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金調達することを目的として、リース料債権等の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、株式会社を特別目的会社として利用しております。

当該流動化において、当社は、前述したリース料債権等を特別目的会社に譲渡し、譲渡した資産を裏付けとして特別目的会社が借入などによって調達した資金を、譲渡代金として受領しております。

流動化の結果、取引残高のある特別目的会社は以下のとおりとなっております。なお、特別目的会社においては、当社は議決権のある株式等を保有しており、当社の従業員が役員を兼務しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
特別目的会社数	1社	2社
直近の決算日における資産総額(単純合算)	1,135百万円	4,540百万円
直近の決算日における負債総額(単純合算)	1,132百万円	4,535百万円

2. 開示対象特別目的会社との取引金額等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
譲渡資産(注)1			
リース債権及びリース投資資産	597	譲渡益(注)2	33
割賦債権	500		

(注)1. 譲渡した資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。

2. 譲渡資産に係る譲渡益は、売上高に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
譲渡資産(注)1			
リース債権及びリース投資資産	2,531	譲渡益(注)2	109
割賦債権	733		

(注)1. 譲渡した資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。

2. 譲渡資産に係る譲渡益は、売上高に計上しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	8,680.32円	9,204.20円
1株当たり当期純利益	844.69円	871.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	837.77円	865.56円

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を含めております。なお、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式の期末自己株式数は、前連結会計年度104,600株、当連結会計年度102,500株であります。
2. 1株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を含めております。なお、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度100,198株、当連結会計年度102,618株であります。
3. 前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。
4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	295,039	311,819
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	33,368	35,950
(うち新株予約権)	(842)	(764)
(うち非支配株主持分)	(32,525)	(35,186)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	261,671	275,869
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	30,145	29,972

5. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25,515	26,187
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	25,515	26,187
期中平均株式数(千株)	30,206	30,033
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	249	221
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(株式の取得による連結子会社化)

当社は、2020年1月30日開催の取締役会において、ヤマトホールディングス株式会社(本社：東京都中央区 代表取締役社長：長尾 裕、以下「YHD」)の完全子会社であるヤマトリース株式会社(代表取締役社長：尾方 直美、以下「YL」)の発行済普通株式の60%を取得し、当社とYHDの共同事業とすることについて決議し、YHDとの間で株式譲渡契約を締結し、2020年4月1日付で株式を取得しました。本株式取得に伴い、YLは当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ヤマトリース株式会社
事業の内容	トラックを中心としたリース事業、車両流通サポート事業、その他(事業承継サポート事業等)

(2) 企業結合を行った主な理由

本件の共同事業化は、芙蓉リースグループ及びヤマトグループ双方の事業基盤・ノウハウ等を組み合わせることで、両社共同でYLの競争力強化及び事業領域拡大を実現し、更なる事業拡大を目指すものです。また、両社はYLの共同事業化のみならず、互いの経営資源や強みを提供・活用することによる事業上のシナジー創出や更なる事業連携の可能性についても協議を開始することに合意しております。

当社及びYHDは、物流業界の課題解決を通じて企業の持続的成長を実現するにあたり、業界の垣根を越えた企業間連携が今後益々重要になるとの認識に基づき、YLの成長戦略及び事業連携について協議及び検討を進めてまいりました。その結果、高い連携効果が見込まれるYLを共同事業化し、YHDの事業基盤と芙蓉リースグループの多様なソリューションや金融系のリスク管理機能などのノウハウを組み合わせ、ソリューションの高度化及びサービスラインナップの拡充を図ることにより、事業領域の拡大、企業価値向上を目指すことに合意いたしました。今後は、ファイナンスサービスの高度化や車両管理・整備体制の強化、物流ファシリティのASETマネジメント、業界の働き方改革を実現するBPO(ビジネス・プロセス・アウトソーシング：企業の管理業務等を効率的に受託するサービス)など、芙蓉リースグループがもつサービス・ノウハウを、YLを通じて多様な運送事業者提供することで、YLの事業拡大、そして物流業界全体の生産性向上及び持続的な成長に貢献してまいります。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	- %
企業結合日に取得した議決権比率	60.00%
取得後の議決権比率	60.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてヤマトリース株式会社の発行済株式の60.00%を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	3,300百万円
取得原価		3,300百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(社債の発行)

当社は、以下の条件で普通社債を発行いたしました。

- |           |                      |
|-----------|----------------------|
| (1) 銘柄    | 芙蓉総合リース株式会社第24回無担保社債 |
| (2) 発行総額  | 20,000百万円            |
| (3) 発行年月日 | 2020年6月17日           |
| (4) 発行価格  | 各社債の金額100円につき金100円   |
| (5) 利率    | 年0.250%              |
| (6) 償還期限  | 2025年6月17日           |
| (7) 資金使途  | 設備資金に充当              |

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
芙蓉総合リース(株)	第8回無担保社債	2014.7.30	10,000 (10,000)	- (-)	0.318	なし	2019.7.30
	第9回無担保社債	2014.10.30	10,000 (10,000)	- (-)	0.298	なし	2019.10.30
	第10回無担保社債	2015.10.22	10,000 (-)	10,000 (10,000)	0.366	なし	2020.10.22
	第11回無担保社債	2016.5.9	20,000 (-)	20,000 (-)	0.210	なし	2021.5.7
	第12回無担保社債	2016.9.21	10,000 (-)	10,000 (10,000)	0.120	なし	2020.9.18
	第13回無担保社債	2017.2.3	10,000 (-)	10,000 (-)	0.200	なし	2022.2.3
	第14回無担保社債	2017.5.30	10,000 (-)	10,000 (-)	0.190	なし	2022.5.30
	第15回無担保社債	2017.12.7	10,000 (-)	10,000 (-)	0.330	なし	2024.12.6
	第16回無担保社債	2018.4.27	15,000 (-)	15,000 (-)	0.210	なし	2023.4.27
	第17回無担保社債	2018.11.2	10,000 (-)	10,000 (-)	0.210	なし	2023.11.2
	第18回無担保社債	2018.11.2	10,000 (-)	10,000 (-)	0.509	なし	2028.11.2
	第19回無担保社債	2019.4.17	- (-)	20,000 (-)	0.230	なし	2024.4.17
	第20回無担保社債	2019.7.22	- (-)	5,000 (-)	0.150	なし	2024.7.22
	第21回無担保社債	2019.7.22	- (-)	10,000 (-)	0.330	なし	2029.7.20
第22回無担保社債	2019.10.28	- (-)	20,000 (-)	0.040	なし	2022.10.28	
第23回無担保社債	2019.12.13	- (-)	10,000 (-)	0.290	なし	2026.12.11	
合計	-	-	125,000 (20,000)	170,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	30,000	30,000	25,000	35,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	491,659	530,317	0.47	-
1年以内に返済予定の長期借入金	239,442	270,288	0.49	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	4,580	4,531	0.74	-
リース債務(流動負債)	25,103	20,302	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	608,523	640,891	0.66	2021年4月～ 2037年7月
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,846	39,126	0.80	2021年4月～ 2041年12月
リース債務(固定負債)(1年以内に返済予定のものを除く。)	593	417	-	2021年4月～ 2025年2月
其他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	500,700	450,700	0.04	-
債権流動化に伴う支払債務(1年以内返済予定)	22,900	28,900	0.11	-
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内返済予定)	27,802	41,396	0.31	-
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,502	54,869	0.59	2021年4月～ 2043年9月
計	1,997,654	2,081,741	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、ノンリコース長期借入金、リース債務及び其他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	224,368	174,714	100,742	73,541
ノンリコース長期借入金	9,496	2,985	3,753	2,124
リース債務(固定負債)	143	116	100	56
其他有利子負債	29,493	17,023	3,509	4,792

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	164,966	344,535	529,527	712,330
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	9,919	22,181	32,187	42,080
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	6,159	13,720	20,198	26,187
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	204.23	455.81	672.07	871.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	204.23	251.67	216.21	199.83

(注) 当第2四半期連結累計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、当第1四半期の関連する四半期情報等については、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。



## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	34,173	49,280
割賦債権	1, 2, 10 90,758	1, 2 79,870
リース債権	2 193,474	1, 2 182,639
リース投資資産	1, 2, 10 537,667	1, 2 554,088
営業貸付金	8, 9 202,193	8, 9 213,313
その他の営業貸付債権	1, 8, 9 24,070	8, 9 38,039
営業投資有価証券	179,529	234,837
その他の営業資産	8,822	13,677
賃貸料等未収入金	2,732	6,261
前払費用	3,837	4,004
未収収益	680	776
関係会社短期貸付金	8 24,847	8 18,317
その他	17,598	33,572
貸倒引当金	180	454
<b>流動資産合計</b>	<b>1,320,205</b>	<b>1,428,225</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
<b>賃貸資産</b>		
賃貸資産	2 295,913	2 326,791
賃貸資産前渡金	15,073	6,911
<b>賃貸資産合計</b>	<b>310,986</b>	<b>333,702</b>
<b>社用資産</b>		
建物（純額）	327	153
器具備品（純額）	133	232
土地	24	18
リース賃借資産（純額）	645	523
<b>社用資産合計</b>	<b>1,131</b>	<b>928</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>312,117</b>	<b>334,630</b>
<b>無形固定資産</b>		
<b>賃貸資産</b>		
賃貸資産	331	268
<b>賃貸資産合計</b>	<b>331</b>	<b>268</b>
<b>その他の無形固定資産</b>		
借地権	52	52
ソフトウェア	2,744	1,775
電話加入権	34	34
<b>その他の無形固定資産合計</b>	<b>2,831</b>	<b>1,863</b>
<b>無形固定資産合計</b>	<b>3,163</b>	<b>2,131</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 68,220	2 67,366
関係会社株式	2 128,526	2 140,905
その他の関係会社有価証券	7,566	10,151
従業員に対する長期貸付金	3	4
関係会社長期貸付金	8 90,827	8 81,403
破産更生債権等	8 76	8 78
長期前払費用	2,901	2,888
差入保証金	37,434	36,010
その他	162	277
貸倒引当金	9	8
投資その他の資産合計	335,710	339,077
固定資産合計	650,991	675,839
資産合計	1,971,196	2,104,065

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	10 2,251	1,887
買掛金	14,285	20,740
短期借入金	320,562	360,109
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	177,696	200,355
コマーシャル・ペーパー	429,700	369,700
債権流動化に伴う支払債務	7 22,900	7 28,900
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	2, 7 15,064	2, 7 26,483
リース債務	13,628	13,698
未払金	1,177	1,071
未払費用	2,923	2,678
未払法人税等	3,563	2,124
賃貸料等前受金	4,796	5,474
預り金	4,806	5,818
前受収益	321	485
割賦未実現利益	1,217	1,114
賞与引当金	1,134	1,173
役員賞与引当金	145	157
役員株式給付引当金	-	57
債務保証損失引当金	6	7
資産除去債務	-	301
その他	1,417	2,647
<b>流動負債合計</b>	<b>1,037,598</b>	<b>1,064,988</b>
<b>固定負債</b>		
社債	105,000	150,000
長期借入金	495,630	527,242
債権流動化に伴う長期支払債務	2, 7 38,455	2, 7 59,901
リース債務	443	338
繰延税金負債	13,888	12,963
退職給付引当金	1,037	1,247
役員株式給付引当金	137	255
債務保証損失引当金	5	4
預り保証金	63,039	64,454
資産除去債務	1,008	1,137
その他	618	662
<b>固定負債合計</b>	<b>719,264</b>	<b>818,208</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,756,863</b>	<b>1,883,196</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金		
資本準備金	10,416	10,416
資本剰余金合計	10,416	10,416
利益剰余金		
利益準備金	10	10
その他利益剰余金		
別途積立金	93,979	99,979
繰越利益剰余金	64,731	68,837
利益剰余金合計	158,720	168,826
自己株式	826	2,075
株主資本合計	178,843	187,699
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,647	32,319
繰延ヘッジ損益	-	84
評価・換算差額等合計	34,647	32,404
新株予約権	842	764
純資産合計	214,333	220,868
負債純資産合計	1,971,196	2,104,065

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>売上高</b>		
リース売上高	1 328,618	1 318,757
割賦売上高	40,285	32,973
ファイナンス収益	11,976	13,409
その他の売上高	2 3,826	2 5,048
売上高合計	384,706	370,188
<b>売上原価</b>		
リース原価	3 302,657	3 291,134
割賦原価	38,368	31,169
資金原価	4 5,760	4 6,620
その他の売上原価	5 1,248	5 1,786
売上原価合計	348,034	330,710
<b>売上総利益</b>	36,672	39,478
<b>販売費及び一般管理費</b>		
貸倒引当金繰入額	-	421
貸倒損失	5	0
従業員給料手当賞与	5,222	5,468
賞与引当金繰入額	1,134	1,173
退職給付費用	575	770
役員賞与引当金繰入額	145	157
役員株式給付引当金繰入額	137	189
福利厚生費	1,476	1,521
賃借料	696	712
事務費	1,357	1,210
旅費交通通信費	670	744
減価償却費	747	787
その他	2,644	2,684
販売費及び一般管理費合計	14,812	15,842
<b>営業利益</b>	21,859	23,635
<b>営業外収益</b>		
受取利息	10	-
有価証券利息	4	5
受取配当金	6 2,469	6 2,844
投資事業組合運用益	347	4
匿名組合投資利益	413	-
償却債権取立益	4	3
貸倒引当金戻入額	229	-
債務保証損失引当金戻入額	36	0
その他	69	50
営業外収益合計	3,584	2,907
<b>営業外費用</b>		
支払利息	484	620
社債発行費	16	31
為替差損	11	97
投資事業組合運用損	24	58
匿名組合投資損失	4	2
その他	-	6
営業外費用合計	540	817
<b>経常利益</b>	24,902	25,725

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	908	191
補助金収入	85	-
固定資産売却益	-	0
<b>特別利益合計</b>	<b>993</b>	<b>192</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	-	544
投資有価証券償還損	-	513
関係会社株式評価損	38	203
減損損失	-	1,274
固定資産処分損	72	75
関係会社清算損	0	-
固定資産圧縮損	85	-
ゴルフ会員権評価損	-	5
<b>特別損失合計</b>	<b>127</b>	<b>2,547</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>25,769</b>	<b>23,370</b>
法人税、住民税及び事業税	7,737	6,829
法人税等調整額	205	77
<b>法人税等合計</b>	<b>7,942</b>	<b>6,907</b>
<b>当期純利益</b>	<b>17,826</b>	<b>16,462</b>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,532	10,416	10,416	10	87,979	57,638	145,627	224	166,351
当期変動額									
別途積立金の積立					6,000	6,000	-		-
剰余金の配当						4,716	4,716		4,716
当期純利益						17,826	17,826		17,826
自己株式の取得								695	695
自己株式の処分							17	94	76
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	6,000	7,093	13,093	601	12,491
当期末残高	10,532	10,416	10,416	10	93,979	64,731	158,720	826	178,843

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	39,168	0	39,168	919	206,439
当期変動額					
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					4,716
当期純利益					17,826
自己株式の取得					695
自己株式の処分					76
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,521	0	4,521	76	4,597
当期変動額合計	4,521	0	4,521	76	7,893
当期末残高	34,647	-	34,647	842	214,333

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	10,532	10,416	10,416	10	93,979	64,731	158,720	826	178,843
当期変動額									
別途積立金の積立					6,000	6,000	-		-
剰余金の配当						6,333	6,333		6,333
当期純利益						16,462	16,462		16,462
自己株式の取得								1,364	1,364
自己株式の処分						22	22	115	92
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	6,000	4,105	10,105	1,249	8,856
当期末残高	10,532	10,416	10,416	10	99,979	68,837	168,826	2,075	187,699

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	34,647	-	34,647	842	214,333
当期変動額					
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					6,333
当期純利益					16,462
自己株式の取得					1,364
自己株式の処分					92
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,327	84	2,242	78	2,321
当期変動額合計	2,327	84	2,242	78	6,535
当期末残高	32,319	84	32,404	764	220,868



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

リース契約期間を償却年数とし、リース契約期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法

なお、リース契約の解約、顧客の支払不能等による賃貸資産の処分損失見込額については、減価償却費として追加計上しております。

(2) リース賃借資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース賃借資産

リース契約期間を償却年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 社用資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

器具備品 3年～20年

(4) その他の無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。直接減額した金額は前事業年度546百万円、当事業年度629百万円であります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社取締役等に対する当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引の割賦売上高及び割賦売上原価の計上方法

割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦売上原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は、割賦未実現利益として繰延経理しております。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する受取利息等を控除しております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア) ヘッジ手段...金利スワップ取引

(イ) ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

営業活動及び財務活動に伴って発生する金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社の社内規程「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」に定めるところにより、デリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、手形割引、債権の買取等を計上しております。

なお、当該金融収益は、売上高のファイナンス収益に計上しております。

(2) 営業投資有価証券の計上方法

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券を計上しております。

なお、当該金融収益（利息、償還差額）は、売上高のファイナンス収益に計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)  
該当事項はありません。

(追加情報)  
(株式給付信託(BBT)制度)

株式給付信託(BBT)に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)

当事業年度末において、当社が所有するリース債権等の回収可能性及び賃貸資産等の収益性について、財務諸表の作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出し検討しております。

今後の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動の急速な悪化が続いており、厳しい状況が続くものと予測しております。

しかしながら、当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が上期末ごろに収束することを前提として会計上の見積もりを行っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大において、財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

a. 貸倒引当金

当社は、債権の回収不能時に発生する損失の見積額に対して貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。貸倒引当金については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大後の貸倒の発生や個別債権の回収の状況等に応じて貸倒実績率や個別債権の回収可能性の判断が変化することで、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 固定資産(賃貸資産等)の減損

当社は、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当初想定した収益が見込めなくなった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合には、固定資産の減損処理を行う可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割賦債権	3,039百万円	2,102百万円
リース債権	-	1
リース投資資産	422	462
その他の営業貸付債権	73	-
計	3,535	2,567

2 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割賦債権	- 百万円	78百万円
リース債権	1	0
リース投資資産	83	64
オペレーティング・リース契約債権等	5	-
計	90	143

(注) 上記担保資産以外に割賦債権(前事業年度26百万円、当事業年度16百万円)、賃貸資産(前事業年度14,613百万円、当事業年度26,123百万円)、投資有価証券(前事業年度10百万円、当事業年度10百万円)、関係会社株式(前事業年度602百万円、当事業年度602百万円)を取引先の銀行借入に対する第三者担保として提供し、関係会社株式(前事業年度3百万円、当事業年度3百万円)を営業取引のために差し入れております。

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	96百万円	159百万円
計	96	159

3 貸付業務における貸出コミットメント(貸手側)

貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	200,380百万円	210,078百万円
貸出実行残高	88,972	79,392
差引額	111,408	130,685

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント（借手側）

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等68行（前事業年度62行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	723,030百万円	782,065百万円
借入実行残高	322,563	362,110
差引額	400,467	419,955

5 偶発債務

(1) 取引先の借入金等に対する保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)みずほ銀行（注）	- 百万円	14,398百万円
Fuyo General Lease (USA) Inc.（注）	13,357	12,195
Fuyo General Lease (Canada) Inc.（注）	1,354	3,638
Fuyo General Lease (HK) Ltd.（注）	-	2,839
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.（注）	1,850	2,589
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション（注）	-	1,748
住友不動産(株)（注）	1,272	1,272
イオンモール(株)	1,197	1,207
ジャパン・セキュリティゼーション・コーポレーション（注）	876	956
Accretive (Thailand) Co.,Ltd.（注）	15	852
(株)マネーパートナーズ	799	799
イオンリテール(株)	676	682
(株)ザイマックスアルファ（注）	702	633
(株)丸善ジュンク堂書店（注）	801	596
三井住友信託銀行(株)（注）	-	499
日本アイ・ビー・エム・クレジット合同会社（注）	373	407
ジェイカムアグリ(株)	217	234
(株)三井住友銀行（注）	372	-
その他（前事業年度29件、当事業年度17件）	767	623
計	24,636	46,176

（注）(株)みずほ銀行他による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

(2) 関係会社及び従業員の借入金等に対する保証

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Fuyo General Lease (USA) Inc.	31,348百万円	33,851百万円
Fuyo General Lease (HK) Ltd.	22,948	18,480
Fuyo General Lease (Canada) Inc.	1,743	6,837
FGL Aircraft Ireland Limited	6,290	4,995
芙蓉総合融資租賃(中国)有限公司	5,191	4,274
Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd.	4,483	4,144
Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc.	2,066	1,915
Accretive (Thailand) Co.,Ltd.	-	824
従業員(住宅購入資金)	22	10
計	74,094	75,334

6 買付予約高

リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は前事業年度144,348百万円、当事業年度150,763百万円であります。

7 債権流動化に伴う支払債務、債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、リース契約債権等の流動化による資金調達額等であります。

なお、これにより譲渡したリース契約債権等の残高は前事業年度85,037百万円、当事業年度131,054百万円であります。

8 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)に基づく「営業貸付金」、「その他の営業貸付債権」、「関係会社短期貸付金」及び「関係会社長期貸付金」に係る不良債権の状況(投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している金額を含む)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権	- 百万円	16百万円
延滞債権	66	61
3ヵ月以上延滞債権	217	-
貸出条件緩和債権	432	346

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

9 主に証書貸付によるものであります。

10 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をおこなっております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形(割賦債権及びリース投資資産等を含む)	169百万円	- 百万円
支払手形	574	-

(損益計算書関係)

1 リース売上高

リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	282,510百万円	246,417百万円
オペレーティング・リース料収入	26,426	28,120
賃貸資産売上及び解約損害金	19,172	43,753
転リース手数料	2	1
その他	507	462
計	328,618	318,757

2 その他の売上高

リース、割賦及びファイナンス以外の手数料収入等であります。

3 リース原価

リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース原価	231,042百万円	191,443百万円
オペレーティング・リース資産減価償却費 及び処分原価	35,910	62,125
不動産賃借料	19,401	19,732
固定資産税等諸税	7,293	7,579
保険料・保守料	4,575	4,446
その他	4,434	5,805
計	302,657	291,134

4 資金原価

資金原価は、「重要な会計方針」7の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
借入金利息	4,179百万円	4,810百万円
社債利息	338	378
コマーシャル・ペーパー利息	133	158
その他の支払利息	1,108	1,274
計	5,760	6,621
受取利息等	0	1
差引計	5,760	6,620



5 その他の売上原価  
リース、割賦及びファイナンス以外の売上原価であります。

6 関係会社との取引  
関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	799百万円	1,092百万円

7 固定資産処分損  
固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。  
固定資産除却損

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	2百万円	4百万円
器具備品	0	1
計	2	5

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式113,211百万円、関連会社株式15,315百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式125,354百万円、関連会社株式15,551百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
預り保証金	837百万円	934百万円
未払費用	812	712
投資有価証券等評価損否認額	292	534
資産除去債務	308	440
減価償却超過額	29	436
退職給付引当金	346	414
賞与引当金	316	325
株式報酬費用	258	233
貸倒引当金超過額	96	196
未払事業税	218	176
その他	519	755
繰延税金資産合計	4,036	5,162
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,291	14,260
外国子会社合算課税	675	1,269
投資有価証券評価益	1,148	1,148
債権譲渡益	500	869
その他	309	577
繰延税金負債合計	17,925	18,125
繰延税金負債の純額	13,888	12,963

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 ( 2019年 3月31日 )

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度 ( 2020年 3月31日 )

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

( 企業結合等関係 )

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項 ( 企業結合等関係 ) 」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式の取得による連結子会社化)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(社債の発行)

当社は、以下の条件で普通社債を発行いたしました。

- |           |                      |
|-----------|----------------------|
| (1) 銘柄    | 芙蓉総合リース株式会社第24回無担保社債 |
| (2) 発行総額  | 20,000百万円            |
| (3) 発行年月日 | 2020年6月17日           |
| (4) 発行価格  | 各社債の金額100円につき金100円   |
| (5) 利率    | 年0.250%              |
| (6) 償還期限  | 2025年6月17日           |
| (7) 資金使途  | 設備資金に充当              |

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資有価証券	その他有価証券	(株)千葉興業銀行 第1回第六種優先株式	100,000	2,000
		(株)千葉興業銀行 第1回第七種優先株式	16,000	800
		トヨタ自動車(株) 第1回A A型種類株式	20,000	211
		小計	136,000	3,011
投資有価証券	その他有価証券	ヒューリック(株)	40,275,306	42,866
		(株)ニチレイ	1,263,000	3,387
		アズビル(株)	1,080,000	2,829
		科研製薬(株)	315,500	1,501
		東武鉄道(株)	400,000	1,348
		東京建物(株)	922,700	1,104
		横河電機(株)	682,000	922
		(株)みずほフィナンシャルグループ	6,881,968	878
		(株)Synspec B種優先株式	9,260	500
		イオン(株)	200,000	422
		安田倉庫(株)	500,000	418
		中道リース(株)	831,000	366
		住友不動産(株)	124,000	353
		片倉工業(株)	352,000	352
		リバーフィールド(株)	120	300
		ニチコン(株)	425,000	288
		キヤノン(株)	114,798	277
		沖電気工業(株)	258,866	262
		エーザイ(株)	35,000	260
		松竹(株)	22,100	252
		カーリットホールディングス(株)	522,700	236
		亀屋商事(株)	24,000	232
		(株)トライアルホールディングス	1,000	230
		日本パレットレンタル(株)	59,600	213
		(株)ヤマダ電機	450,000	212
		東日本旅客鉄道(株)	26,000	211
		松田産業(株)	164,641	207
K Y B(株)	100,000	206		
エクセルギー・パワー・システムズ(株) C種種類株式	1,000	200		

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	NExT-e Solutions(株) F種種類株式	2,857	199
		(株)クリュートメディカルシステムズ E種種類株式	444	199
		(株)日本医療機器開発機構	176	199
		キヤノンマーケティングジャパン(株)	89,556	190
		東京短資(株)	142,000	188
		(株)中村屋	45,200	166
		ピーアークホールディングス(株)	83,000	158
		常磐興産(株)	109,200	143
		T P R(株)	109,000	136
		(株)ロック・フィールド	101,200	132
		大陽日酸(株)	74,696	124
		高千穂交易(株)	109,000	107
		(株)歌舞伎座	20,000	106
		その他87銘柄	3,566,980	2,660
		小計	60,494,868	65,494
計		60,630,868	68,506	

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ 第2回任意償還条項付無担保永久社債	15,000	15,093
		東京建物(株)第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (グリーンボンド)	10,000	10,229
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第4回利払繰延条項付無担保永久社債	10,000	10,034
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第6回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)	10,000	10,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第8回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約および劣後特約付)	10,000	9,879
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第1回任意償還条項付無担保永久社債	6,000	6,073
		武田薬品工業(株) 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	5,000	5,097
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第3回任意償還条項付無担保永久社債	5,000	5,039
		大陽日酸(株) 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	3,600	3,667

銘柄		券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	
営業投資有価証券	その他有価証券	住友生命保険相互会社 第2回払繰延条項・期限前償還条項 付無担保社債	3,000	3,001
		三井生命保険(株) 第1回払繰延条項付無担保永久社債 （劣後特約付）	3,000	2,993
		特定目的会社ロンジヴィティ 特定社債	2,500	2,500
		グリーンフォレスト特定目的会社 第2回特定社債	1,630	1,630
		三菱地所(株) 第2回払繰延条項・期限前償還条項 付無担保社債（劣後特約付）	1,500	1,500
		クレディ・アグリコル・エス・エー 第2回期限前償還条項付円貨社債	1,300	1,303
		三菱商事(株) 第5回払繰延条項・期限前償還条項 付無担保社債	800	803
		大陽日酸(株) 第2回払繰延条項・期限前償還条項 付無担保社債（劣後特約付）	500	514
		クレディ・アグリコル・エス・エー 第5回期限前償還条項付円貨社債	500	504
		三井住友トラスト・ホールディングス (株) 第1回任意償還条項付無担保永久社債	500	504
		BPCE S.A. 社債	500	504
		ソシエテ ジェネラル 第5回期限前償還条項付円貨社債 （劣後特約付）	500	504
		イオン(株) 第4回払繰延条項・期限前償還条項 付無担保社債	500	500
		グリーンフォレスト特定目的会社 第1回特定社債	370	370
		H F 7 松山花園町特定目的会社 特定社債	210	210
計		91,910	92,456	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 （百万円）	
営業投資有価証券	その他有価証券	（優先出資証券）		
		三芳町プロパティーズ特定目的会社	-	1,600
		オー・ティー・ワン特定目的会社	-	1,500
		グリーンフォレスト特定目的会社	-	846

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	(信託受益権)		
		特定金外信託 Glow2018-2	-	752
		カナディアンソーラーグリーン証券化 エクイティ信託1信託受益権	-	526
		(株)オリエントコーポレーション 残債リビングローン債権等信託 (第07-03回)優先受益権	-	352
		(不動産投資信託)		
		大和ハウスグローバルリート投資法人	300口	3,028
		ヒューリックプライベートリート 投資法人	1,500口	1,550
		地主プライベートリート投資法人	115口	1,219
		丸紅プライベートリート投資法人	100口	1,209
		DREAMプライベートリート 投資法人	910口	1,207
		三井不動産プライベートリート 投資法人	900口	1,195
		野村不動産プライベート投資法人	10口	1,172
		SCリアルティプライベート投資法人	100口	1,161
		日本土地建物プライベートリート投資 法人	1,000口	1,135
		ブローディア・プライベート投資法人	992口	1,101
		東京建物プライベートリート投資法人	1,000口	1,091
		三井物産プライベート投資法人	1,000口	1,035
		D&Fロジスティクス投資法人	80口	979
		ニッセイプライベートリート投資法人	800口	910
		DREAMホスピタリティリート 投資法人	750口	750
		第一生命ライフパートナー投資法人	700口	700
		DBJプライベートリート投資法人	500口	630
		Oneプライベート投資法人	60口	628
		鹿島プライベートリート投資法人	600口	625
		MRE Colorado BlockerCo LLC	- 口	551
		NTT都市開発・プライベート 投資法人	500口	547
		270 Brannan Owner LLC	50口	505
		センコー・プライベートリート 投資法人	300口	377
		関電プライベートリート投資法人	300口	317
		MULプライベートリート投資法人	299口	312
大和証券レジデンシャル・ プライベート投資法人	200口	235		

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	京阪プライベート・リート投資法人	200口	235
		日本オープンエンド不動産投資法人	13口	159
		(投資信託)		
		STABILIS F FUND	-	19,795
		BLACKSTONE EPARTNERS OFFSHORE JAPAN UNIT TRUST	-	4,796
		CQS ABS FEEDER FUND LIMITED	-	598
		BLACKROCK 英国中小型ヘッジファンド	-	510
		NBマルチインカムファンド	-	450
		GSO EUROPEAN SENIOR LOAN FEEDER	-	427
		CSAM欧州バンクローンファンド	-	420
		(投資事業有限責任組合への出資)		
		DREAM US CORE FUND 1, L.P.	-	3,866
		DUMF2 L.P.	-	1,671
		MM Capital Infrastructure Fund 1	-	1,164
		ラサール・ジャパン・プロパティ・ファンド投資事業有限責任組合	-	1,000
		DREAM US FUND 3, L.P.	-	631
		J A I Cソーラー2号 投資事業有限責任組合	-	357
		R Jプラタナス投資事業有限責任組合	-	300
		M C o 4号投資事業有限責任組合	-	243
		M C o 6号投資事業組合	-	189
		L R F 投資事業有限責任組合	-	189
		パシフィコ・エナジー・ソーラーファ ンド2投資事業有限責任組合	-	155
		M C Pメザニン3 投資事業有限責任組合	-	146
		その他(1銘柄)	-	54
		(匿名組合への出資)		
		G 6 S C - S U B 合同会社	-	14,705
		合同会社紀伊国橋インベストメント	-	5,200
		合同会社T P S	-	4,800
		合同会社エス・ケー・ビー2号	-	4,121
		茨木松下合同会社	-	3,793



種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	合同会社武蔵小杉インベスターズ	-	3,384
		合同会社F S	-	3,078
		ヘルスケアプロパティーズ合同会社	-	2,000
		合同会社恵比寿エス・ファンディング	-	1,533
		P L C 1 1 合同会社	-	1,505
		日本土地開発合同会社	-	1,500
		合同会社広島八丁堀インベスターズ	-	1,454
		新習志野プロパティ合同会社	-	1,379
		合同会社T & C	-	1,241
		合同会社ダブルオーセブン	-	1,202
		合同会社谷津7プロジェクト	-	1,105
		D H H F 1 合同会社	-	1,050
		合同会社H e p t a g o n	-	981
		川崎ベイ不動産販売合同会社	-	850
		合同会社ダブルオーファイブ	-	800
		N F L 合同会社	-	777
		合同会社キューズロジ	-	759
		合同会社マグノリア	-	718
		合同会社戸島ロジスティクス	-	708
		合同会社エイチビーワイ	-	703
		神楽坂興業合同会社	-	660
		合同会社ダブルオーシックス	-	630
		合同会社アリス	-	595
		合同会社エス・ケー・ビー宮崎台	-	570
		合同会社アイランドフレッシュ	-	523
		D P L 市川合同会社	-	521
		O T L 2 合同会社	-	505
		合同会社ダブルオーエイト	-	498
		合同会社芦屋インベスターズ	-	490
		蓮田合同会社	-	479
		合同会社人吉ソーラー	-	473
アンカー・オーシャン合同会社	-	405		
合同会社I l e x 1	-	400		
合同会社かがやきシニアレジデンス	-	400		
合同会社北海道再エネ推進プラットフォーム	-	400		
合同会社N R T グロース14	-	382		

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資有価証券	その他有価証券	合同会社JREASTファンド第1号	- 378
		合同会社ポートサイドロジスティクス	- 374
		合同会社大阪福島レジデンシャル・インベスターズ	- 359
		合同会社奈良富雄インベスターズ	- 356
		合同会社仙台HK開発	- 354
		合同会社ダブルオーナイン	- 350
		合同会社ダブルオーフォー	- 350
		恵比寿南一丁目合同会社	- 335
		合同会社錦一丁目開発	- 330
		合同会社ココファンド3	- 305
		合同会社軽米東ソーラー	- 290
		合同会社HakodateHotel	- 246
		DPL相模原合同会社	- 203
		合同会社CREMLファンド1	- 200
		クレジット・ギャランティ1号合同会社	- 196
		YFL合同会社	- 159
		その他(5銘柄)	- 165
小計	- 139,368		
投資有価証券	その他有価証券	(不動産投資信託)	
		イオンリート投資法人	- 449
		(投資事業有限責任組合への出資)	
		ジャフコSV5-B号投資	- 388
		みらい創造1号投資事業有限責任組合	- 196
		Airbus Ventures Fund III, L.P.	- 189
		マーキュリア・ピズテック投資事業有限責任組合	- 188
		DCIベンチャー成長支援投資事業有限責任組合	- 183
		みのり2号ファンド投資事業有限責任組合	- 153
		その他(2銘柄)	- 122
		小計	- 1,871
計	- 141,239		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産							
情報関連機器・事務用機器	21,722	5,874	3,645	23,951	13,105	4,282	10,845
産業工作機械	83,276	4,175	725	86,726	52,602	4,382	34,124
土木建設機械	6,475	1,490	1,067	6,898	2,560	1,028	4,337
輸送用機器	46,672	14,187	975	59,884	18,936	3,599	40,948
医療機器	1,187	230	17	1,400	1,004	124	395
商業・サービス業用機械設備	7,599	542	218	7,923	4,873	716	3,050
その他	233,615	130,736	110,125	254,226	21,137	5,745	233,089
賃貸資産計	400,549	157,238	116,776	441,011	114,219	19,879	326,791
賃貸資産前渡金	15,073	6,230	14,392	6,911	-	-	6,911
賃貸資産計	415,622	163,468	131,168	447,922	114,219	19,879	333,702
社用資産							
建物	1,136	9	26	1,119	965	174	153
器具備品	553	164	62	654	422	63	232
土地	24	-	5	18	-	-	18
リース賃借資産	835	-	3	831	308	122	523
社用資産計	2,549	173	98	2,624	1,696	360	928
有形固定資産計	418,171	163,642	131,267	450,546	115,916	20,240	334,630
無形固定資産							
賃貸資産							
賃貸資産	1,155	90	100	1,145	876	153	268
賃貸資産計	1,155	90	100	1,145	876	153	268
その他の無形固定資産							
借地権	53	-	-	53	0	0	52
ソフトウェア	7,743	903	1,274	7,372	5,596	596	1,775
電話加入権	34	-	-	34	-	-	34
その他の無形固定資産計	7,831	903	1,274	7,460	5,597	597	1,863
無形固定資産計	8,987	993	1,375	8,605	6,474	751	2,131
長期前払費用	2,901	2,019	2,032	2,888	-	-	2,888
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の賃貸資産に係る当期増加額は、オペレーティング・リースのための資産の購入によるものであり、当期減少額は同資産の売却・除却等によるものであります。

2. ソフトウェアの当期減少額は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1,3	189	462	0	189	462
賞与引当金	1,134	1,173	1,134	-	1,173
役員賞与引当金	145	157	145	-	157
債務保証損失引当金 (注)2,3	12	12	-	12	12
役員株式給付引当金	137	189	13	-	312

- (注)1. 貸倒引当金の金額は貸借対照表上の流動資産及び投資その他の資産に対する貸倒引当金の合計額であります。
2. 債務保証損失引当金の金額は貸借対照表上の流動負債及び固定負債の合計額であります。
3. 貸倒引当金及び債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理及び債権回収による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL <a href="https://www.fgl.co.jp/ir/koukoku.html">https://www.fgl.co.jp/ir/koukoku.html</a>
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月31日の最終株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 カタログギフト又は図書カードの選択制 保有継続期間2年未満:3,000円相当 保有継続期間2年以上:5,000円相当 (注) 保有継続期間2年以上の確認は、毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に、同一株主番号で継続して5回以上記載又は記録された株主とする。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第50期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2019年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第51期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出  
（第51期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出  
（第51期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2019年6月26日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書
- (5) 訂正発行登録書（普通社債）  
2019年6月26日関東財務局長に提出  
2019年6月28日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類  
2019年7月12日関東財務局長に提出  
2019年10月18日関東財務局長に提出  
2019年12月6日関東財務局長に提出  
2020年6月10日関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2019年7月26日 至 2019年7月31日）2019年8月14日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月13日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月11日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

芙蓉総合リース株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田中 宏和 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保 暢子 印  
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている芙蓉総合リース株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、芙蓉総合リース株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、芙蓉総合リース株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

芙蓉総合リース株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 宏和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている芙蓉総合リース株式会社の2020年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。